

議事日程 (第2号)

平成17年11月29日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 第49号議案 中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 第56号議案 中間市特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

日程第 4 第58号議案 中間市火災予防条例の一部を改正する条例
(日程第2～日程第4 質疑・討論・採決)

日程第 5 第50号議案 平成17年度中間市一般会計補正予算 (第3号)
(日程第5 質疑・討論・採決)

日程第 6 第51号議案 平成17年度中間市一般会計補正予算 (第4号)

日程第 7 第52号議案 平成17年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算
(第2号)

日程第 8 第53号議案 平成17年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算 (第1号)

日程第 9 第54号議案 平成17年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)

日程第10 第55号議案 平成17年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)
(日程第6～日程第10 質疑・委員会付託)

日程第11 第57号議案 中間市市営住宅条例の一部を改正する条例

日程第12 第70号議案 中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
(日程第11～日程第12 質疑・委員会付託)

日程第13 第59号議案 中間市事務分掌条例
(日程第13 質疑・委員会付託)

日程第14 第60号議案 中間市道路線の廃止について

日程第15 第61号議案 中間市道路線の認定について

日程第16 第62号議案 中間市道路線の変更について
(日程第14～日程第16 質疑・委員会付託)

- 日程第 17 第 63 号議案 公の施設の指定管理者の指定について
日程第 18 第 64 号議案 公の施設の指定管理者の指定について
日程第 19 第 65 号議案 公の施設の指定管理者の指定について
(日程第 17～日程第 19 質疑・委員会付託)
日程第 20 第 66 号議案 中間市行橋市競艇組合規約の一部を改正する規約
日程第 21 第 67 号議案 福岡県中間市外二ヶ町山田川水利組合規約の一部を改正する規約
(日程第 20～日程第 21 質疑・討論・採決)
日程第 22 第 68 号議案 福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減について
日程第 23 第 69 号議案 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減について
(日程第 22～日程第 23 質疑・討論・採決)
日程第 24 第 71 号議案 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について
日程第 25 第 72 号議案 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減について
日程第 26 第 73 号議案 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について
日程第 27 第 74 号議案 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の減少について
日程第 28 第 75 号議案 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の減少及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について
(日程第 24～日程第 28 質疑・討論・採決)
日程第 29 議員提出議案 中間市議会委員会条例の一部を改正する条例
第 3 号
(日程第 29 提案理由説明省略・質疑・討論・採決)
日程第 30 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (21名)

1 番	中家多恵子君	2 番	山本 慎悟君
3 番	佐々木晴一君	4 番	植本 種實君
5 番	古野 嘉久君	6 番	青木 孝子君
7 番	久好 勝利君	8 番	杉原 茂雄君
9 番	岩崎 三次君	10 番	堀田 英雄君
11 番	井上 久雄君	12 番	湯浅 信弘君
13 番	掛田るみ子君	14 番	香川 実君
15 番	上村 武郎君	16 番	岩崎 悟君
17 番	佐々木正義君	18 番	米満 一彦君
19 番	下川 俊秀君	20 番	片岡 誠二君
21 番	井上 太一君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	松下 俊男君	助役	………	山崎 義弘君
収入役	………	中木 陞君	教育長	………	船津 春美君
総務部長	………	柴田 芳夫君	市民経済部長	………	萩原 一秋君
民生部長	………	是永 勝敏君	福祉事務所長	………	田中 茂徳君
建設部長	………	行徳 幸弘君	教育部長	………	谷川 博君
水道局長	………	小南 哲雄君	市立病院事務長	………	貞末 伸作君
消防長	………	長谷川邦彦君	総務部次長	………	前原 光博君
秘書課長	………	田中 久光君	企画財政課長	………	牧野 修二君
総務課長	………	中野 諭君	税務課長	………	大野 順一君
明るい街づくり課長	………				中尾 文夫君
契約課長	………	舟越 義光君	環境保全課長	………	松本三千人君
人権推進課長	………	中村 次春君			
行政経営改革推進室長	………				白尾 啓介君
社会福祉課長	………	伊東 久文君	介護保険課長	………	成富 隆俊君
健康増進課長	………	中尾三千雄君	管理課長	………	栢野 広行君
都市整備課長	………	平池 道人君	下水道課長	………	佐藤 満洋君
生涯学習課長	………	津田 正人君	指導課長	………	藤原 孝之君
庶務課長	………	中村信一郎君			

事務局出席職員職氏名

局長	勝原	直輝君	次長	白子	優一君
補佐	小田	清人君	書記	岡	和訓君
書記	平川	佳子君			

平成17年 11月29日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指 定 答 弁 者
佐々木 晴 一	J R中間駅前の駐輪場の管理と防犯対策について 駅前の駐輪場では以前から放置自転車や自転車の盗難、更にはパンクをさせたり等の悪質ないたずらが横行しています。中間市の玄関とも言える中間駅前の治安と美観のためにも管理人を常駐させ、かつ駐輪場を改築したら如何でしょうか。	市 長
	審議会委員の公募について 中間市単独行政の再出発に当り、各対策案件に対する審議会の活性化のために、委員を公募することを提言し市長の所見を伺います。	
	「元気な風がふくまち なかま」と言う新スローガンについて 第3次総合計画のキャッチフレーズである「人にやさしい愛のまち なかま」に代わり、新たに第4次総合計画案を出されるに当り、「元気な風がふくまち なかま」と言う新スローガンを出された市長のお考えと今後の決意を交え、新スローガンの意味を説明して下さい。	
	中学生の国際交流について フレンドリーなかま国際交流事業の成功に見られるように、現代の子ども達にとって国際感覚を磨くことは大事な教育の一環と見る事ができると思います。 そこで、フレンドリーなかまに加えより身近な国であり、かつ経費が安い韓国にも派遣したら如何でしょうか。そうすることにより、より多くの中学生に国際交流のチャンスを与えることが出来ると思いますが、所見をお伺いします。	教育長
上 村 武 郎	小中学校のアスベスト対策について 学校のアスベスト除去作業について進捗状況を伺います。	教育長
	小中学校の施設の改修について 学校のトイレ及び体育館等の改修状況を伺います。	
掛 田 るみ子	子育て支援について ①中間市次世代育成支援行動計画が策定され、行政と地域が一体となつての子育て支援の強化に一步踏み出したところですが、市長は本市の子ども達がどのように成長することを望みますか。そのために、どのような支援が必要と考えますか。 ②7月に行われました市長選挙の際、七会派議員団会議や公明党との政策懇談会において、少子化対策について主張されている市長のお姿に心強さを感じておりました。少子化対策の柱の一つである乳幼児医療費の年齢拡充を新年度予算からスタートさせる考えはないか所見をお伺いします。 ③健やかな子どもの成長には、とりわけ母親の精神的安定が必要と考えます。マタニティコンサートや本の読み聞かせなどの妊婦への施策、産後うつを発見と支援、相談業務の充実が望まれますが、如何お考えですか。	市 長
	環境問題に対する施策について ①中間市環境計画プロジェクトが立ち上がっていると伺いました。どのような活動に取り組まれているのかお尋ねします。 ②広報なかまの「STOP ザ地球温暖化!」の欄に埼玉県川口市の「エコライフデー」の取り組みが載っていました。本市も取り組んでみる価値はあると思いますが、如何ですか。	

平成17年11月29日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指 定 答 弁 者
久 好 勝 利	来年度の予算編成について ①予算編成に対する基本的な方針を伺いたい。 ②庶民大增税や社会保障の連続改悪によって、国民の暮らし破壊が進行している。市民の暮らしを守る施策について伺いたい。 ③少子化問題は地域社会の基盤をゆるがす重大問題である。子育て支援の施策について伺いたい。 ④財政状況が厳しい中、不要不急の事業は見直すべきではないか。見解を伺いたい。	市 長
青 木 孝 子	同和問題について 33年間に及ぶ国の同和特別対策事業法は、2002年3月末をもって終結し、県は2006年度、中間市は2005年度で同和事業を廃止することになっています。しかし、県は今年8月に同和対策特別事業の継続を口実にしかねない「同和地区生活実態調査」を実施しました。国は「特別対策は本来、時限的なもの、また特別対策の継続は差別解消に有効ではない」としていますが、市長の見解を伺います。	市 長
	暴力追放問題について 中間市議会は2001年12月に「暴力・犯罪追放」を決議し、2003年12月議会では「暴力団事務所をなくし、暴力のない中間市を求める請願」を全会派一致で採択しました。市当局は、地域住民の不安と脅威を解消し、市民が安心して暮らせるよう、暴力団極政組事務所の撤去のためにあらゆる努力を尽くすことが求められます。市長の見解を伺います。	
	介護保険制度について 今年10月から施設利用者の居住費と食費が全額自己負担になりましたが、負担増によって、施設退所や利用を減らす高齢者が多くなるのではないかと危惧されます。現状と対策について、市長の見解を伺います。	
中 家 多 恵 子	山崎助役のインターネットによる「助役日誌」について 日々の発信の冒頭に「芸無し・根性無し・甲斐性無しの私です」と宣言文を打ち込まれ不特定多数の人々に、中間市助役の名でアクセスされています。日常生活上のあれこれの模様が、日記形式で記されている以外に、行政上の個々の事象や課題が、私情・私見をまじえて発信もされております。 恣意的なアクセスは、中間市民だけに限らず、広く多数の良識に対して誤解と不信を与える危険さはらんだ記述だと言わなければなりません。 これは、個人のホームページという域をこえて「助役日誌」という触れ込みで、公職としての肩書きを使い、表現の自由を履き違えた行為です。お尋ねします。 ①一体なぜ「助役日誌」なのかその意図は何か。 ②市民に対して謝罪すべきだと思いますが、どう弁明されるのか。 ③どのように責任をお取りのつもりか。 ④市長としてどのように対処するお考えか。	市 長 助 役
	財政改革につながる入札制度改革について 入札制度改革についてお尋ねする。財政改革といえば、福祉の後退や人件費ばかりが俎上に載りますが、中間市の公共工事の落札率は依然として高落札ですが、指名競争入札による95%以上・それ以下で落札された公共工事件数と落札総額の15年度・16年度をお尋ねする。 中間市の15年度・16年度の落札率が、90%・85%であつたら実態よりどれほど削減できたでしょうか。各年度をお尋ねする。	市 長

議 案 の 委 員 会 付 託 表

平成17年11月 29日

第5回中間市議会定例会

議 案 番 号	件 名	付 託 委 員 会
第51号議案	平成17年度中間市一般会計補正予算（第4号）	別 表 1
第52号議案	平成17年度中間市特別会計国民健康保険事業補正 予算（第2号）	民 生 経 済
第53号議案	平成17年度中間市地域下水道事業特別会計補正 予算（第1号）	建 設 水 道
第54号議案	平成17年度中間市公共下水道事業特別会計補正 予算（第1号）	
第55号議案	平成17年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 （第3号）	民 生 経 済
第59号議案	中間市事務分掌条例	総 務 文 教
第57号議案	中間市市営住宅条例の一部を改正する条例	建 設 水 道
第60号議案	中間市道路線の廃止について	
第61号議案	中間市道路線の認定について	
第62号議案	中間市道路線の変更について	
第63号議案	公の施設の指定管理者の指定について	民 生 経 済
第64号議案	公の施設の指定管理者の指定について	
第70号議案	中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	
第65号議案	公の施設の指定管理者の指定について	総 務 文 教

別 表 1

平成17年度中間市一般会計補正予算（第4号）

条	付 託 事 項	付託委員会
第 1 条	第 1 表 歳入歳出予算	各委員会
第 2 条	第 2 表 債務負担行為	各委員会
第 3 条	第 3 表 地方債	総務文教

歳 入

款 別	款 別	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各委員会

歳 出

別	款 名	項 別	付託委員会
1	議会費	全 項	総務文教
2	総務費	全 項（1項・9目は建設水道、11目の一部と2款3項1目は民生経済）	
3	民生費	全 項（1項1目・4目・10目の一部は総務文教）	民生経済
4	衛生費	全 項	
5	労働費	全 項	建設水道
6	農林水産業費	全 項	民生経済
8	土木費	全 項（4項1目一部は総務文教）	建設水道
9	消防費	全 項	総務文教
10	教育費	全 項	

午前10時00分開議

○議長（杉原 茂雄君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は21名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承お願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承お願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（杉原 茂雄君）

これより日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を行います。

まず、佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

おはようございます。私は中間クラブの佐々木晴一でございます。質問通告書に基づきまして4点質問をさせていただきます。

まず、J R 中間駅前の駐輪場の管理と防犯対策についてでございます。

かねてより中間駅前の駐輪場におきましては放置自転車が絶えませんでした。かつ、自転車の盗難や、また、パンクをさせるなど悪質ないたずらが横行しております。中間市の玄関ともいってもいい、このJ R 中間駅前の治安向上と美観のためにも、この駐輪場に管理人を常駐させ、かつ駐輪場の改築を提言したいと思いますけれども、市長の見解をお聞かせください。

続きまして、審議会委員の公募について質問をさせていただきます。

ご存じのように、北九州市との合併が破談になり、中間市単独行政の再出発に当たりまして、各対策案件に対する審議会の活性化のために、これからの中間市まちづくりのためにより貢献したいと願う意欲あふれる、情熱あふれる市民を市政に参加してもらうためにも審議会の公募を提言し、市長の見解を求めるものであります。

続きまして、「元気な風がふくまち なかま」という新スローガンについて質問をさせていただきます。

第三次総合計画のキャッチフレーズであります「人にやさしい愛のまち なかま」というキャッチフレーズにかわりまして、新たに第四次総合計画の策定に当たりまして、「元気な風がふくまち なかま」という新スローガンを今回、提言をされました。この新スローガンに対する、この市長のお考えと今後の決意を交え、このスローガンの説明をお願いいたします。

最後に中学生の国際交流事業について質問をさせていただきます。

中間市にはフレンドリーなかま国際交流事業がございます。この成功に見られるように、

現代の子ども達にとって国際感覚を磨くことはこの大きな教育の一環と見る事ができると思うのであります。

そこで、フレンドリーなかまに加えて、この中間市に地理的にも最も近い、かつ経費が安い隣国韓国にも子どもたちを派遣することを提言するものであります。そうすることによりまして、より多くの子どもたちに国際交流のチャンスを与えるとともに、青少年育成において貢献することは大であると私は固く信ずるものであります。そのことについて、市長、教育長の所見を求めるものであります。

以上、4点について私からの第1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

佐々木晴一議員のＪＲ中間駅前の駐輪場の管理と防犯対策についての質問にお答えをいたします。

ＪＲ中間駅前の駐輪場につきましては、地元の要望を受けまして、駅周辺の放置自転車の整理のため、平成元年４月１日に設置し供用開始いたしております。

収納台数は、自転車４６７台、ミニバイク５７台の計５２４台であります。

駐輪場の現状といたしましては、収納台数に余裕は少しばかりございますが、駐輪場外に放置されております自転車につきましては、地元の婦人会に整理をお願いいたして徐々に改善されております。

自転車の盗難及び悪質ないたずらにつきましては、福岡県折尾警察署生活安全課と連携いたしまして、盗難等の防犯に対する啓発ビラを駐輪場利用者に配布し、駐輪場内に同様の看板を設置しております。

また、都市整備課においても、駐輪場を巡回いたしているところであります。

さらに、折尾警察署地域課をお願いいたしまして、駐輪場付近を重点パトロール地域として、巡回を強化していただいております。この対応によりまして、悪質ないたずら及び自転車盗難件数が減少しているところでございます。防犯のための警察官立寄所の設置につきましても、折尾警察署地域課と協議をいたしているところでございます。

今後とも、地元及び警察署と連携し、放置自転車や自転車の盗難及び悪質ないたずらにつきましても、協力を強化し治安と美観のため鋭意尽力を尽くして参りたいと考えております。

なお、抜本的な対策といたしまして、駐輪場を改築して管理人を常駐させ、有料化にすることにつきましては、周辺への放置自転車の増加が懸念されることや、本市の財政状況も鑑み、今後、十分検討して参りたいと考えております。

次に、審議会委員の公募についてのご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、審議会は、執行機関の附属機関として、その担任する事項について調査、調停、審査等を行う機関でございまして、本市におきましても、行政改革推進委員会あるいは住居表示審議会等、こうした審議会を約50ほど設置いたしまして、公正かつ効果的な行政事務の遂行に努めているところでございます。

各種審議会の委員につきましては、設置の目的や審議内容によっては、高度な専門的知識を求められるものも多く、その選任に当たりましては、当該審議会等の機能が十分に発揮されるよう慎重を期しているところでございます。

これまでの全国画一的な行政対応から地域の実情に合わせた行政運営へと転換を図っていく分権型社会の中で、地方自治体が直面する多種多様な課題を解決していくためには、市民と行政とがそれぞれの役割を担いながら、相互に力を合わせた協働によるまちづくりを推進することが何よりも重要であると考えております。

また、市民の参画と協働によるまちづくりを推進するためには、行政が目指す将来ビジョンや、それを裏づける財政状況の明確化など、行政情報を積極的に公開することにより、公正で透明性の高い行政運営と説明責任を果たすことが、市民との信頼関係を築く重要な要素でございます。

したがいまして、公募により市民の皆様が各種審議会の委員となり、市の政策立案から政策決定過程に参加されることは、市政への市民の参画と協働を推進するための有効な手段のひとつであると考えております。

本市では、既に介護保険運営協議会、市立病院運営協議会等、公募を行っている審議会もございしますが、今後も市民の皆様からご意見を幅広くお聴きし、市政に反映していくために、市の審議会委員の公募をできる限り行い、各種審議会の活性化を図って参る所存でございます。

次に、中間市第四次総合計画における「元気な風がふくまち なかま」という新しいスローガンについてのお尋ねにお答えをいたします。

議員もご承知のように、中間市第四次総合計画につきましては、11月16日に開催いたしました中間市都市計画審議会におきまして、新しい計画書を諮問したばかりでございます。現在、審議会におきまして、審議中でありますので、簡単にお答えをさせていただきます。

私は、先輩諸氏が脈々と築き上げてこられました遠賀川という自然に恵まれた中間市を、これからも大事に育て、市民の皆さんと力を合わせて、魅力ある都市づくりを行っていかねばならないと考えております。

前回の第三次総合計画では、「人にやさしい愛のまち なかま」とし、来たるべき高齢社会に向け、高齢者への思いやり、優しさを強調したキャッチフレーズで、介護保険サービスの導入などをイメージしたフレーズでございましたが、これからは、本格的に到来する高齢社会において、少しでも「元気」なお年寄りを育てるという時代の流れ、また、世

界でも類を見ない我が国の少子化現象のなかで、若い人たちを定住させ、「元気な子ども」をこのふるさと中間市で育て、活気と魅力ある都市づくりをと、今回の中間市第四次総合計画では、「元気」をキーワードといたしました。「元気な風がふくまち なかま」、「市民の元気が まちの元気」をメインフレーズに、また、「元気のある自立した都市づくり」を基本理念と致しております。

市民が安心して元気に暮らせる住みよいまちづくりを進め、多世代が住みよさを実感できるまちづくりのビジョンを掲げ、これを実現するための方針を定めております。

現在、中間市都市計画審議会で審議をしていただいておりますが、ご答申をいただきました後は、本市議会に上程する予定でございます。よろしくお願いしたいと思っております。

なお、中学生の国際交流につきましては、教育長の方からお答えいたします。

○議長（杉原 茂雄君）

船津教育長。

○教育長（船津 春美君）

フレンドリーなかま国際交流事業の成功に見られるように、現代の子どもたちにとっても国際感覚を磨くことは大事な教育の一環と見ることができると思います。

そこで、フレンドリーなかまに加え、より身近な国であり、かつ経費が安い韓国にも派遣したらいかがでしょうか。そうすることにより、より多くの中学生に国際交流のチャンスを与えることが出来ると思いますが、所見をお伺いします。とのご質問にお答えします。

議員ご存知のとおり、本市におきましては、平成六年度から「いきいき教育特別推進事業」を実施し、中学生に対しては、フレンドリーなかま国際交流事業を行っております。

フレンドリーなかまは、市内の中学生を対象に、現地での語学研修やホームステイ等の国際交流体験を通して、英語力の向上と人材育成を目標として実施しております。また、この事業は、ふるさと中間を誇れる心豊かな生徒の育成を目的としたものでもあります。

この事業は、大きな特徴として、一つ、他市町村で実施している親善、友好、相互理解等を中心とした国際交流事業とは異なり、語学研修を通して、英語力の向上はもちろん、中間市全体の子どもの学力向上を目指したものであること。一つ、フレンドリーなかまの参加に当たっては、選考試験を実施することにより、参加者のみならず、参加できなかった多くの中学生にもチャレンジ精神を養うことができること。一つ、市内在住の中学生であれば誰でも受験でき、市として財政面でも四百数十万円の予算措置をしていること。一つ、研修に当たっては安全を期して、現在のところ海外の国々の中において、最も治安が安定している国として、オーストラリアのブリスベンを選んでいること。等が挙げられます。

本事業は、国際交流事業と銘打っておりますが、議員の言われる国際感覚を磨くことや、国際友好、親善、相互理解を主目的にしたものではなく、あくまでも、英語力の向上、ひ

いては学力の向上を狙ったものであります。21世紀を生きる子どもたちにとって、英語力の向上は大変重要なことであり、本事業は、文部科学省の「英語が使える日本人育成のための戦略構想」にも合致する教育改革の一貫をなすものでもあります。したがって、議員ご質問の中学生の韓国派遣とは、趣旨を異にするものであります。

より多くの中学生に国際交流のチャンスを与えるために、フレンドリーなかまに加え、身近な国であり、かつ経費が安い韓国にも派遣したらいかがでしょうかということですが、先ほども述べましたように、フレンドリーなかまは、本市全体の学力向上を目指すとともに、英語力の更なる充実・深化を図るためのものであり、いわゆる「国際交流」とは、目的が異なっております。

さらに本市の厳しい財政状況や、さまざまな問題等を踏まえ、現在のところ、中学生の韓国派遣については考えておりません。しかしながら、国際交流事業のあり方については、今後の検討課題として受けとめているところでございます。

以上です。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

中間駅前の駐輪場について再質問をさせていただきます。

先日、私自身が時間帯を変え、今月10日から3日間にわたりまして駐輪場を利用されている方100人に無作為に口頭によるアンケートを取らせていただきました。その結果は次のとおりでございます。パンクをさせられた人、男性24人、女性8人。部品を含め自転車等を盗まれたことのある人、男性22人、女性16人、一度も被害に遭ったことがない人、男女あわせて30人で行いました。何と7割の方が被害に遭っているわけでございます。これは本当に甚大な問題だと思います。早急に対策が必要ではないでしょうか。

そこで、自転車が盗まれるというのは、その犯人といえ、少年がいたずらによる行為と私たちは思いがちでございますけれども、ただそれだけではないようでございます。業者らしきものがトラックを乗りつけて堂々と持ち去っていく、このような行為も行われているようでございます。管理を委託している御館町婦人会の方も市が委託している業者なのか、また違法業者なのかかわからないので困っているということも聞いております。

そこで、防犯向上のために、ぜひとも管理人を置くべきだと私は思います。先ほど、前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

さらに、施設を有効活用するために2階建てにし、スペースを倍加させるとともに、施設利用を有料化することにより、管理を充実させることができると思いますけれども、その点、市長はどう思われますでしょうか。

さらにまた、他の自治体の取り組み等を担当部署は調べておられるかと思いますけれど

も、調べておられましたならば、その内容をお聞かせください。

以上でございます。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

駐輪場でいろんな被害が起きているというお話いただきましたが、先ほどの回答の中でも防犯のため警察官の立ち寄り所の設置というあたりも含めて、私の方にも駅前治安が少し悪くなっているなど、そんな話が入ってきております。そういう中で先日の暴走集会、市民集会でございますが、たまたま警察署の署長さんと、同じ横同士で行進をいたしまして、そういう中で今の派出所、昭和町にございますが、これを駅前の方に移転させてもらえんかどうかと、そんな話を……。これはまた、正式なお話伺いますがという中で、そういうお話もさせていただいております。しかし、これもなかなかお話聞きますと手続等々で大変難しいような話もございます。しかし、私、中間市としての考えは正式に申し入れたいなど、そんなふうには思っております。

それと、今、回答しましたように、警察官の立ち寄り所、これも私自身の思いもあるわけでございますが、そういうふうなポリスボックス的なあたりを設置したいなという思いもございます。当然、これは中間駅前開発やらないかんという優先順位でも上の方にあるところでございますが、付近の状況等をまた、見ながら、駅前開発もやっていかないかん時期が来るんじゃないかと、そんなふうには思っております。駐輪場の整備につきましては、その時期にあわせてやりたいなというふうには思っております。

それと2階建て、有料化というお話もございましたけれども、そういう意味でちょっとあそこに今のところ手をつける、2階建てにするというその気持ちはございませんし、有料化につきましても、高校生あたりが随分利用している状況でございます。そういう方から料金を取るというのも何かという思いもございますので、問題提起されましたことは十分私どもも今後の検討課題としていきたいなど、そんなふうには思っております。

他市の状況等につきましては、担当部長、わかれば回答していただきたい。そんなふうには思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

平池都市整備課長。

○都市整備課長（平池 道人君）

他市の状況ということですが、有料化されているところにつきましては、この近くでは行橋市、遠賀町がございます。そのほか、直方市、田川市、岡垣町、芦屋町、水巻町、飯塚市では、全部無料でございます。

以上でございます。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（３番 佐々木晴一君）

この駐輪場の防犯、管理において都市整備課が担当していると思うんですけども、明るい街づくり課は今までどのような対策をやってこられたんでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

その点につきましては、明るい街づくり課が。

○議長（杉原 茂雄君）

中尾明るい街づくり課長。

○明るい街づくり課長（中尾 文夫君）

折尾署生活安全課と連携いたしまして、一緒に巡回したり、ビラを配ったり、その周辺をパトロールしたりというようことでやっております。

以上でございます。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（３番 佐々木晴一君）

御館町婦人会に管理を委託しているようでございますけれども、その委託内容と年間の委託料をお聞かせください。

○議長（杉原 茂雄君）

平池都市整備課長。

○都市整備課長（平池 道人君）

委託内容でございますが、駐輪場外に駐輪しようとしているものの指導、駐輪場内の整理、清掃などでございます。

委託費としましては、年間３３万５,０００円でございます。

以上でございます。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（３番 佐々木晴一君）

次に、中学生の国際交流事業についての再質問をさせていただきます。

先日、ＡＰＥＣ首脳会議が釜山で行われましたけれども、２１世紀はアジアの時代を思わせるような光景に私は映りました。確かに、学校教育では外国語として教えているのは英語ですので、国際交流事業として英語圏の国に中学生を派遣するのは当然かと思えます。が、しかし、１０日やそこら現地に滞在したからといって急激に英語、英会話力が向上するとも思えません。要は肌身をもって英語圏で生活を体験する中で国際感覚の一端を知り、

外国語の勉強のその必要性を再認識することであるかと思います。

そうであるなら、私たち中間市民あるいは福岡県民にとって英語を話す外国人と会う機会の方が多いのか。あるいは韓国語を話す外国人と会う機会が多いのかと思いますと、事、福岡県民、中間市民にとって韓国語を話す外国人と話す機会の方が多いのではないかと思います。うわけでございます。ならば、子どもたちを韓国にも行かすべきではないかと私自身は思うわけでございます。しかも、船で行けば、旅費も安いので北海道やオーストラリアに行く同じ費用で2倍、3倍、場合によってはそれ以上に派遣することも可能です。

何もフレンドリーなかも、キラキラなかもっ子の廃止や、予算の削減を言っているのはございません。むしろその成功の実績があるからこそ、その国際交流事業を拡大しようというものです。北九州市との合併が破談となり、中間市単独行政の新たな船出であるからこそ、あの中間市に住みたいと多くの人に思わせるような地理的条件を有効に生かせる韓国との国際交流事業はまちおこしの起爆剤になるのではないかと私自身思うのであります。

ところで、中間市の誇れる事業の一つに、フレンドリーなかも国際交流事業と、キラキラなかもっ子体験学習の両制度をあげることができると思います。何がすばらしいかと申しますと、現地で学ぶそのこと以上にその試験制度でございます。オーストラリアに行つてホームステイをしてみたい。あるいは自然豊かな北海道に行き、自然観察をしてみたいと子どもたちが夢を持ち、目標を持って試験にチャレンジする、その姿勢こそ中間市が誇れる青少年育成の象徴だと思うものでございます。また、どれほど学力向上に貢献しているのかわかりません。

そのすばらしい両制度であるにもかかわらず、行政改革という建前で予算を削り、各々2名ずつ派遣人数を減らしております。韓国に派遣することも早く実現してほしいものでございますけれども、それ以前に青少年育成に中間市は力を入れているんだという、その証としてフレンドリーなかも国際交流事業とキラキラなかもっ子体験学習の両制度の募集、派遣人員をもとに戻して、各々2名ずつ増やすべきだと思いますが、その点どう思われますでしょうか。教育長及び市長にその点お伺いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

予算の関係でお答えいたします。

2名減とこれをもとに戻せと、これは教育長の方に質問されても当然うちの方に振られますので、私がお答えいたしますが。私ども、これはもう、いいことは十分わかっておりますし、いいことだからやれというお話、多々あるわけでございますが。今の財政状況を鑑みますと大変厳しいものがございます。ほかにも節約するところがあるんじゃないかと

いうお話もありましょうけれども、当然そういうあたりは十分やっている最中でございますが。

今回、フレンドリー2名を増やしてくれんか、もとに戻してくれんかというお話でございますが。逆に、私どもは少し負担をしていただこうかなと。今は全く無料でございまして、そういう中で少しばかりやはり負担をしていただいて、そういう中で大変経済的にも困ってある方等々につきましては、また、それなりの対応はしたいとは思っておりますが、基本的にはフレンドリー、キラキラにしても、今度参加される方には少し負担をしていただきたいなあ、していただこうというふうなことで、まさに行政改革実施計画の中でそういうふうな思いもあるわけでございます。

そういう意味で、今の予算の中で歩かせていただきたいなと、そんなふうに思っておりますし、もう一つ進んで少し負担をしていただきたいなという思いもあるということを報告させていただきます。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

次、審議会のことでございますけれども、審議会の委員は市の行政の方——行政サイドで審議委員をしていると思うわけでございますけれども、当然、その審議委員は先ほどの答弁にありましたように、見識に富んだ方、専門知識が必要ということで、そういう類の方が望ましいということで、公募も前向きに考えるということで、答弁をいただきました。

が、しかし、審議委員は中間市民であるべきだと私は思うわけでございますけれども、私の知るところによると一つの例として行政改革推進委員会においては市外の方も入っておるようでございます。これが望ましいのかどうなのか。そして、ほかの審議会にも市外の方が入っている事例はあるんでしょうか。それをお答えください。

○議長（杉原 茂雄君）

柴田総務部長。

○総務部長（柴田 芳夫君）

行政改革推進委員会のメンバーの方につきまして市外の方がおられるというのは、市内の青年団体でありますJCあたりに委員を依頼した場合、中間、遠賀地区、八幡西区一部を含んだ組織になっておりますので、たまたまその会長が市外に在住されているという例だと思います。

と申しますのも、JC自体の組織に依頼いたしますので、そこからの推薦で出てみえます。しかし、事務所自体は中間市に設置されておりますし、中間市を中心に活動をされている方々でありますので、その点は十分カバーできているんじゃないかというふうには思っております。

その他の委員についても、そういった事例が少し見られるかもしれません。

以上です。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

中間市に事務所がある、中間市に所在する団体であれば、市外の方もいいというような答弁だったように思うわけでございますけれども、中間市のことでございますので私自身はどちらかというとやっぱり市民に限った方がいいんじゃないかと思うんですけれども、これは他の市町村でもやはりそういった傾向は普通なんではないでしょうか。私はよく知りませんが。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

行政改革推進委員さんに市外の方がおられると、それは活動範囲は中間市を含めたそういうふうなひびき青年会議所、そういうあたりだと思いますけれども。これ、今この審議会委員、広く意見を求めるために公募したらどうかという、その趣旨といたしましては、広いそういうふうないろんな意見を聞いたらどうかというようなことでございます。当然、市外の方がよそから見た中間市についても、また、私どもが全く思わないような新鮮な意見等々もらえる可能性だってあるわけございまして、そういう活動拠点、これは中間市に持ってある方、ただ住んである方が市外——それは中間市のことだから中間市の住民ばかりでということにつきましては、今言うように幅広い意見あたりを逆にもらえるんじゃないかと、そんな思いがいたしております。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

最後に「元気な風がふくまち なかま」という新スローガンについてでございますけれども、先ほど答弁の中で「市民の元気がまちの元気」ということで非常にわかりやすい内容で説明していただきました。

以前の第三次総合計画においては「人にやさしい愛のまち なかま」というキャッチフレーズだったわけですが、私自身はこれは福祉の向上とか、また、開かれた行政というイメージでとらえておりましたけれども、平成8年から続いたこの10年間の第三次総合計画、これが目的が達成できたのかどうか定かではございませんが、私が見るかぎり、十分やっていけないんじゃないかと思うわけでございますけれども、それに対して今度は「元気な風がふくまち なかま」という今度の新しい、新スローガンを先ほどの説明でよくわかりましたけれども、説明を受ける前は私自身は躍動感是非常に感じますけれども、

反面開発というイメージもわいていたわけですがけれども、また、借金をして、施設をつくって都市整備をするのかというイメージも持ったわけですがけれども、市長自身のお気持ちというものを市長就任に当たりまして、先だつての9月議会でも答弁いただきましたけれども、個人的に何をやっぱり重点的にやりたいなというところ、一つ、二つ言っていただけないでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

具体的にこうしたい、ああしたい、これは山ほどあるわけですが、今、そういうふうな財政状況の中で、新年度予算に向けてどれを一番に持っていこうかというふうなことで財政とも協議している状況でございます。

「元気な風がふくまち なかま」、「人の元気がまちの元気」これはまさに今、佐々木議員がこんなふうに活発な論議をしていただいております。これもまさに「元気な風」でございまして、芸術、文化、スポーツ、それぞれの場面で本当に皆さんが頑張っていただければ、本当に元気な風が吹くと、そんなふうに思っております。

財政的に大変厳しい状況でございまして、まさに人の力を私ども借りて元気な風を吹かせていただきたいなど。まさに箱もの等々はもうなかなかできる状況でございません。そういう中で、障害を持っておられる方、この方もどんどん街に出て元気にしていただきたい。それにつきましては、またボランティアの方もどんどん動いてもらわなければいけませんし、そういうふうな意味で「元気な風」というふうなことを皆さんに起こしていただきたいと、そんなふうに思っております。

また、「人にやさしい愛のまち なかま」、これは今まで歴代市長さん一生懸命やってこられた部分で、私も当然それを踏まえた中で新しいキャッチフレーズということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

.....

○議長（杉原 茂雄君）

次に、上村武郎君。

○議員（15番 上村 武郎君）

清風会の上村でございます。通告に基づき一般質問をいたします。

これは9月議会で共産党青木議員が質問されたアスベストの関係が1点入っておりますが、青木議員の場合は市内全般に対しての質問でございました。私は1点目に小中学校のアスベスト対策について、2点目は小中学校の施設の改修についてでございます。

初めに小中学校のアスベスト対策について、アスベスト除去工事の進捗状況と、学校給食調理機器のアスベストの対応について、お尋ねします。

学校施設のアスベスト除去工事については、本年9月補正で中間小学校の放送室、玄関

と中間中学校の会議室の天井のアスベスト材の除去費用が計上されていますが、まだ、工事がなされていません。児童生徒の安全を考えると早急に工事を実施すべきと考えますが、いつごろ実施されるのかをお尋ねします。

また、小学校の給食の調理機器にアスベストが使用されていると聞きましたが、アスベストを使用している機器はどのようなものか、そしてどう措置されたのか。また、現在、給食の実施はどのようになされているのかをお尋ねします。

2番目に小中学校施設の改修についてですが、特に学校のトイレについては以前より狭い、暗いといったことで、学校の保護者からもその改善の要望がっております。私も学校を訪問した折にトイレを見てみますと、掃除は毎日されているようですが、長年の使用で老朽化をきたしているようで、臭気対策などについてもなかなか改善されていないのが現状ではないでしょうか。また、児童生徒の体格も年々向上しており、便器の大きさも30年前の建築基準ではあわなくなっているのではないかと考えております。

トイレの改善については、昨年、総務文教委員会の各委員からも改善の要望が出されておりました。本年度その予算の計上となり、小学校1校、中学校1校で実施されております。今後も各小中学校のトイレの改善がなされていくと思いますが、本年度の工事状況と今後の取り組みについて、また、それとあわせて体育館等を含めた校舎の改修状況について教育長にお尋ねいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（杉原 茂雄君）

船津教育長。

○教育長（船津 春美君）

小中学校のアスベスト対策について。学校のアスベスト除去作業についての進捗状況と、給食調理機器のアスベスト対応についてお聞きします。というご質問についてお答えいたします。

まず、アスベスト除去工事の進捗状況についてですが、お答えする前に、学校施設のアスベストの状況について、すでに9月議会においてお答えしており、繰り返しとなりますが、簡単にその概要について申し上げます。

学校施設のアスベスト対策については、昭和62年当時の文部省から全国一斉調査があり、本市においてもその対応として、除去や封じ込めの措置をとっておりました。このたび、再度文部科学省より、全国一斉調査を受けて、学校施設を調査したものであります。その経過については9月議会でお答えしたとおりであります。

9月議会でご承認をいただいた、中間小学校の放送室や玄関の天井、中間中学校の会議室の天井のアスベスト吹き付け材除去工事については、既に昭和62年当時に封じ込めの措置をとっており、環境測定結果も安全性は確認されておりますが、20年以上経過しており、アスベストが飛散すること考えられますので、その除去工事の予算を計上したも

のであります。

ご質問のアスベスト除去工事の進捗状況ですが、11月14日に工事の入札があり、施工業者も決まっておりますが、アスベスト本体の除去工事が3～4日かかるとのことでもあります。また、この除去工事は周辺への飛散防止を十分に図る必要があります。児童生徒の安全を考えまして、児童生徒のいない12月23日から冬休みの期間中に工事を行いたいと考えております。それまでの児童生徒の安全対策としては、既に9月の始業式より、中間小学校の放送室、中間中学校の会議室については、使用禁止の措置をとっております。

次に、給食調理機器のアスベストについてのご質問にお答えします。

小学校の給食調理機器については、9月29日、福岡県教育委員会より、アスベスト使用機器の調査依頼がありました。このことから、給食調理機器について、国・県の資料や調理機器メーカーに問い合わせなどして確認しましたところ、回転釜21台、フライヤー——これは揚げ物機ですが4台、ジェットオーブン——これは焼き物機ですが5台にアスベストが使用されておりました。

アスベストの使用箇所としては、回転釜には内釜と外釜の間の外釜の部分に、フライヤーはフライヤー本体の内壁に、また、ジェットオーブンはモーターのプロアー部分にアスベストが断熱材として使用されておりました。いずれも機器内部であり、アスベストが飛散する可能性が極めて低いものであります。

この調査結果に基づき、給食の対応について協議を行い、これらの機器については、アスベストの飛散性は少ないが、まず安全を優先して使用禁止にすることを決定し、校長、給食主任、栄養職員、調理員からなる学校給食関係者会議を開催し、その旨報告するとともに、機器の破棄のみで献立に影響が出なかった中間小学校を除く5校に、教育長名で10月14日より給食の調理内容を変更して給食を継続する旨と、そのことに対する理解と協力依頼を保護者宛に通知しております。

機器の対応については、回転釜とフライヤーについては、購入してから20年以上経過しておりますことから、取り替えにて、またジェットオーブンについてはアスベスト使用部分は機器に内蔵されておりますが、一部開口部分があることから、その部分を囲い込む方法にて処置することとしております。

フライヤーについては、10月13日に、回転釜については11月4日から11日まで にすべて取り替えております。その結果、現在焼き物以外、揚げ物・煮物・汁物など調理を行っており、ほとんど従来の給食を実施しているところであります。

次に、小中学校のトイレの改修工事についてお答えします。

議員ご存知のように、市内の小中学校のほとんどが築25年以上たっており、老朽化により施設の様々な箇所で支障をきたしております。学校のトイレも例外でなく、トイレドアの改修、便器の取り替えなど、その都度限られた予算の中で改修しております。

しかしながら、児童生徒の身体は年々大きくなっており、その使用に支障が生じている

こと、また、一般家庭と学校トイレの質的な差も大きくなっていることから、その抜本的な対策の検討を差し迫られておりました。

以前より学校のトイレについては、狭い、暗い、といったことで、学校、児童生徒や保護者などから改善の要望があつております。また、昨年度、総務文教委員の皆さんをはじめ各議員の皆さんからも改善の強い要望があつておりました。

このことから、本年度の施設整備の中で学校トイレの改修を最優先課題として改修工事の予算計上をいたしまして、議会のご承認をいただいたところであります。このトイレ改良工事は、夏休みの期間中に中間南小学校のトイレ4カ所、中間中学校の女子トイレ2カ所の改良工事を行っております。

この度の工事内容の主な特徴は、一つ、トイレを従来より大きくした、二つ目、廊下とトイレとの段差をなくしてバリアフリーとした、三つ目、床を従来のタイルからビニールシートとした、四つ目、電灯を多くし、明るくした、五つ目、手洗いを明るいデザインのものとした、としております。

このトイレの改修により、児童生徒の評判はよく、トイレが明るくなった、大きくなって使いやすくなった、とのことであります。今後、各小中学校のトイレの改修については、各小中学校のトイレの老朽化度合い等を調査しまして、計画的に実施していきたいと考えております。

ちなみに、小中学校でのトイレ箇所数は、小学校6校で49カ所、中学校で24カ所でございますが、トイレ1カ所当りの改良費用は、約500万円かかっておりますので、73カ所だと、全体の概算事業費は3億6,500万円となります。

しかしながら、ご承知のように市の財政は極めて厳しく、行財政改革に取り組んでいる最中にあります。耐震化工事など他の事業との整合性を図りながら、また、市長部局と十分に協議し、理解を得まして進めて参りたいと考えております。

また、今後体育館をはじめとした施設の老朽化等による改修については、予算措置に努力して参りたいと考えておりますが、体育館の屋根補修等大規模にわたる補修については、国の補助の対象事業として検討していきたいと考えております。しかしながら、国の補助基準は耐震基準を満たしていることが前提となっておりますので、まずは校舎等の耐震補強工事を優先に考えて参りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉原 茂雄君）

上村武郎君。

○議員（15番 上村 武郎君）

2回目の質問をいたします。

施設の除去工事については冬休み期間中に実施されるということでございますので、確実に実施をしていただきたいと思います。

次に、給食の調理機器のアスベスト対応については、今、教育長が説明されたことで状況はわかりましたが、給食を１０月１４日から調理内容を変えて対応したとのことですが、他市の新聞あるいはテレビでございましたように牛乳とパンといった簡易給食に切り替えたのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（杉原 茂雄君）

船津教育長。

○教育長（船津 春美君）

給食について特にパンと牛乳という給食はできるだけ避けたいということで、先ほどの関係者会議を招集した中で、現場の方も大変協力的に何とかして従来の給食献立に準ずるようなものをしていきたいということで、使える機器等を工夫しながら、従前とよく似た献立で実施しました。新しいものと、それから今までやっていた献立がどのような違いがあるかということについても、一覧表にしまして保護者にもその献立表を配り、ほとんど差が出ないような献立で実施して今日に至っております。

以上です。

○議長（杉原 茂雄君）

上村武郎君。

○議員（１５番 上村 武郎君）

非常に努力をされてやられたように私も感じておりますが。

それによって児童の評判、また、保護者からの反応はどうだったのでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

船津教育長。

○教育長（船津 春美君）

P T A関係者等も役員会等でもお話が出たそうですが、十分ご理解いただいたと思っております。

ただ、１件、抗議めいた電話は教育委員会にありましたが、そのことで尾を引いたことはございませんが、保護者等は給食が従来と余り変わらないということでご了解を得たというふうに思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

上村武郎君。

○議員（１５番 上村 武郎君）

次に、学校のトイレの改修工事についてですが、このたびの改善工事で学校も、また、児童生徒も大変喜んでおられると私も聞いております。今後も計画的に実施されていくのかどうか。先ほどの説明では財政難ということで非常に進捗状況が危ぶまれますが、教育長の方ではいかがお考えでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

船津教育長。

○教育長（船津 春美君）

やはり何と申しまして市の財政厳しき中、緊急であるという度合いを各学校から吸い上げまして、計画的な計画はつくりたいと思っておりますが……。何せこの財政困難の折、市との十分な協議によってできるというところからしていただくということしか、教育委員会は予算の措置等は市の管理下で行われることですので、その状況の中でできるだけご協力していただくための努力を我々としてはしたいというふうに思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

上村武郎君。

○議員（１５番 上村 武郎君）

今、ご説明がありましたように、財政難ということで、なかなか計画はできにくいようなことですが、私ども小中学校のトイレ等視察しますと、もう小学校なんか非常に小さいんですね。特に、昔の１・２年生、３０年前ぐらいですか、これを対象にした便器ではなかろうかと思います。実に、今現在使われていないようでございますが、今後とも努力していただきたいと思います。

最後に施設の改修についてですが、校舎並びに体育館等、各施設とも２５年経過し老朽化しております。修理箇所も多くなっているようです。財政的に厳しいものがあると思いますが、児童生徒に対する安全性の確保や学校環境の整備促進という視点で、今後とも施設整備に努力していただくようお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

.....

○議長（杉原 茂雄君）

次に、掛田るみ子さん。

○議員（１３番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従いまして質問させていただきます。

本年７月、新市長が誕生し、早や５カ月が過ぎました。自らの手で行政改革を断行し、中間市の将来への展望を開きたいとの市長の並々ならぬご決意は選挙当初から大変頼もしく感じられておりました。中でも安心・安全の子育て、子どもは地域の宝、中間の財産との思いで安全で安心して子育てのできる社会環境の整備を進め、未来を担う子どもたちが夢や希望を抱けるまちづくりに取り組むとの市長の公約に大きな期待と希望を寄せております。

初めに、子育て支援について質問いたします。

皆様ご存じのように少子高齢化が進み、ついに人口減少社会が訪れようとしております。少子化担当大臣が誕生し、政府も本腰を入れて少子化問題に取り組もうとしております。厳しい財政状況のもとではありますが、少子化対策に関する施策の充実のため、社会保障

給付の大きな比重を占めている高齢者関係給付を見直し、児童家庭関係給付の予算確保に努めております。

厚生労働省の少子化白書の中に本年から平成21年の5年間は第二次ベビーブーム世代を中心に20代後半から30代前半までの人口が多い時期で、出生率の回復にとって重要な時期であると位置づけてあります。

また、理想の子どもの数より実際の子どもの数が少ない理由として、経済的負担と心理的負担の重さがあげられておりました。今、このときに子育てにおける経済的負担と心理的負担を軽減させる施策にどう取り組むのかがいかに重要かを再認識いたしました。

さて、本年3月、中間市次世代育成支援行動計画が策定され、5年後の平成21年に向けて子育て支援の本格的な取り組みが始まっております。少子化政策の実施は地方自治体の推進力にかかっていると公明党本部での議員フォーラムの折、猪口少子化担当相が申しておりました。

私は自治体の推進力プラスその自治体の首長の考え方が要であると思っております。

そこで、市長が本市の子どもたちにどのように成長してほしいと望んでいるのか。そのためにどのような支援が必要とお考えか、お尋ねいたします。

2点目として、子育ての経済的支援の一つに乳幼児医療費の助成があります。本市は県にならって通院は3歳未満、入院は就学前まで無料となっていますが、近年、少子化対策の一環として助成年齢の拡充に踏み切る自治体が増えてきております。私のところにも若いお母さんを中心に幼稚園の保育料がかかる3歳から就学前こそ医療費を助成してもらいたいとの多くの声が届いております。

市長の政策の一つとして乳幼児医療費の年齢拡充を新年度予算からスタートさせる考えはないか、お伺いします。

3点目として、健やかな子どもの成長には母親の精神的安定が必要と考えます。妊娠初期の体調不良からくる精神的落ち込み、妊娠後期の無事に出産できるかとの不安、出産後のうつ、育児不安など、さまざまな心理面の不安を抱えています。少しでも安心して出産、子育てしてもらえるように早い時期からの取り組みが重要であり、効果も大きいと考えます。マタニティコンサートや本の読み聞かせなど、妊婦への施策、出産後10人に1人はいると言われている、産後うつの発見と支援、相談業務の充実が望まれますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、環境問題に対する施策について質問いたします。

皆様もご承知のように、本年2月、京都議定書が発効され、温室効果ガスの排出削減のため、環境省も動き始めました。本市も本年3月、中間市環境基本計画が策定されております。この基本計画の策定に協力してくださった中間市の環境を考える会の有志の皆様によって、中間市環境プロジェクトが立ち上り、活動を始めていると伺いました。活動の状況をお尋ねいたします。

また、広報なかまにエコライフを勧める「STOPザ地球温暖化！」というコラム欄が誕生しております。ご承知と思いますが、このコラム欄を担当してくださっている佐藤さんは奥様とお嬢さんの3人で5年前より遠賀川のごみ拾いに取り組む、中間市で一番小さなボランティア団体の代表で、福岡県地球温暖化防止活動推進委員をなさっています。ほかにアルミ缶や割り箸のリサイクルなどにも取り組まれ、地道な活動をされています。9月のコラムに埼玉県川口市の「エコライフデー」の取り組みが掲載されており、興味深く読ませていただきました。

年に1日だけ環境にやさしい生活をしようと市民自身にその日の地球温暖化防止のために行ったことをチェックシートに記入してもらい、集計し、減らした二酸化炭素の量とその日の電力や水道の使用量を算出して普段とどれだけ違うかを公表しています。2003年には地球温暖化防止活動環境大臣賞を受けており、児童生徒をはじめ年々参加人数が増えているそうです。

地球温暖化は身近で重大な問題であるにもかかわらず、温暖化防止のための活動は、地味でその効果がなかなか目に見えてこない点から、各人の取り組みには温度差があります。市民の意識啓発のためにも川口市のような取り組みは大変有効と思われます。本市も取り組むお考えはないか、市長のご所見のほどお伺いして、私の一般質問といたします。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

子育て支援についてのご質問で、初めに中間市次世代育成支援行動計画が策定され、行政と地域が一体となって子育て支援の強化に一步踏み出したところですが、市長は本市の子どもたちがどのように成長することを望みますか。そのために、どのような支援が必要と考えますか。とのご質問にお答えいたします。

現在、我が国は世界でも最も少子化の進んだ国の一つとなり、本市においても同様の傾向が見られ、出生率の低下は更に進むことが予想されます。

このような状況の中、平成15年7月、次世代育成支援対策推進法及び児童福祉法の一部を改正する法律が成立し、県・市町村に対し地域行動計画の策定が義務づけられました。これを受けまして、本市では平成16年2月に「中間市子育てに関する保護者アンケート」、平成16年12月におきましては「中間市子育て関係機関アンケート」を実施し、子育てにかかる実態調査を行いました。

この実態調査結果をもとに、関係各課と協議を行い中間市次世代育成支援行動計画案を作成いたしました。平成16年6月、中間市次世代育成支援行動計画策定委員会を設置し、同委員会を7回開催いたしました。委員から行動計画の基本的考え方をはじめ、多岐にわたる提言を賜り活発な議論のすえ「中間市次世代育成支援行動計画」を策定いたしました。

この行動計画の内容といたしましては、六つの目標を掲げ、17の主要課題と45の施

策の方向性から構成されております。

次代を担う子どもたちを、生み育てることに喜びを感じることができる社会へ転換することが国民の願いであり、もちろん私の強い願いでもあります。私の公約にありますように、子どもは地域の宝であり、中間市の財産と受けとめ、地域全体で子育てを支援する体制を整備し、安全で安心して子どもを産み育てることが出来る環境づくり、また、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境作りを行っていきたいと考えております。

具体策の一つといたしまして、本議会に上程しておりますが、保健福祉部こども育成課の新設でございます。この、こども育成課は、庁内部局の改編により福祉部門の子どもに関する施策を展開する係を統合し、多様化する市民のニーズに的確に応えるものでございます。

また、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ成長されることが私の望みでございますので、今後、早い時期にさくら保育園内に設置いたしております子育て支援センター業務を、児童センター業務と統合しまして子育てに対する総合的に充実した相談業務を確立したいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、平成17年3月に策定されました「中間市次世代育成支援行動計画」を推進し、集中的かつ計画的に次世代の育成に取り組んでいく必要性があることから、「中間市次世代育成支援対策地域協議会」の設置と関係機関の連携強化を図り、この計画を具体化し、実効性のあるものにしていきたいと思っております。

次に、乳幼児医療費支給制度の拡充についてのご質問にお答えいたします。

議員、ご質問の乳幼児医療費支給制度の拡充につきましては、いろいろなところからの要望も強く、私といたしましても、この件につきましては少子化対策の重要課題のひとつとして受け止めております。十分に認識をいたしているところであります。

この事業は、福岡県の事業として3歳児未満の乳幼児医療費が無料という制度で、昭和49年に施行され、平成16年1月に制度の改正で、3歳児以上、就学前の幼児に対し、入院については乳幼児医療費支給制度の拡充が図られております。議員ご指摘の入院外に係る医療費支給制度につきましては、保護者負担の課題が残されているところであります。

本市の取り組みは、現在、第四次総合計画いわゆるマスタープランを策定中であります。この計画の中に乳幼児医療費支給制度の拡充を盛り込むよう、協議、検討を行っている状況にあり、早期に実現したい思いはございます。

しかしながら、議員ご承知のとおり、本市の財政状況は極めて厳しいものがあります。このようなことから、平成17年11月には、第三次行政改革大綱を策定し、本年度から21年度までの5年間で推進期間といたしております。大綱に基づく実施計画を現在とりまとめているところであります。

したがって、平成17年度以降の、実施計画の進捗状況、とりわけ財政的な効果等を見ながら、基本的には、まず、この乳幼児医療費支給制度の拡充を図りたいと考えてお

りますし、その時期を見定めたいとそんなふうに思っております。

また、一方では、この少子化問題は市町村単位での取り組みだけで解決できる問題ではなく、そうした観点からしますと、国の制度として位置づけていただけるよう、市長会等を通じて国に対して要望を行っているところでございます。

次に、健やかな子どもの成長には、とりわけ母親の精神的安定が必要と考えますとのご質問にお答えいたします。

我が国の母子保健行政は、乳幼児や妊産婦の死亡率の抑制や疾病の予防を主たる目標としまして、保健指導、健康診査を中心に各種の施策が展開され、その結果、母子保健の水準は飛躍的に改善されてきました。

しかし、一方では、少子化、核家族化、働く女性の増加などにより、子どもを育てる環境も大きく変化し、情報の氾濫や、地域の中での人と人のつながりの希薄さから、育児不安の増大を招いている状況であります。

ご質問の健やかな子どもの成長には、両親を始め、行政、保育関係者等々、子どもに係わるすべての人の支援が必要でございます。保健センターでは母子保健事業の一環として、妊娠時期については母子健康手帳交付時に個別相談の実施、出産前の母親学級、両親学級の取り組み、また、出産後から乳幼児健診までの間、第1子への訪問指導を実施し、乳児の発育、発達面の確認や、育児指導とともに、母親との面接を通して心身の安定を図っているところでございます。

また、子育ての悩みや、育児不安を抱えておられる方々につきましては、継続的に支援し、必要があればご本人の了承を得まして医療機関と連携し対処しているところでございます。

議員、ご指摘のとおり、母親の心身の安定の重要性でございますが、現在、産後うつ早期発見と支援につきましては、確かに十分とは言える体制ではございませんが、今後、関係職員の資質の向上を図り、相談、訪問指導時に支援できる体制を確立し、また、他の自治体の取り組みの状況等を参考にしながら、支援体制の強化を図って参りたいと考えております。

加えてマタニティコンサート、本の読み聞かせなど、母親の精神的安定をサポートする取り組み等につきましても、今後の重要施策の一つであると考えておりますことから、保健センター及び関係各課と十分な連携を図りながら検討を進めて参りたいと思っております。安心して出産、育児ができるとともに、次の世代を担う子どもたちを、地域社会のなかで育てるという観点に立ち、今後も母子保健事業の充実に努めて参りたいと考えております。

次に、環境問題に対する施策について、1点目の、中間市環境計画プロジェクトが立ち上がっていると伺いました。どのような活動に取り組まれているか、お尋ねします。2点目の、広報なかまの「STOP ザ地球温暖化！」の欄に埼玉県川口市の「エコライフ

デー」の取り組みが載っていました。本市も取り組んでみる価値はあると思いますが、所見をお伺いします。とのご質問についてお答えいたします。

中間市環境基本計画の第4章には、この計画を推進していくための六つの重点的な取り組みとしまして、一つ目にはEM運動を含んだ水質浄化運動、二つ目には循環のまちを目指した資源回収運動、三つ目には町内会を含んだ全市一斉清掃運動、四つ目にボランティアマップの作成運動、五つ目に環境見学会・自然とのふれあい運動、六つ目に生物の生息・生育空間保全運動を掲げております。これらの運動を行なう中で、行政と市民が協働しながら、一丸となった環境づくりを推進することが重要であると考えております。

そのためには、市民の中から、環境に対する前向きな考えを持ち、行動できる方が必要になって参ります。そういった人材を発掘する目的を持って、環境基本計画策定の際にご尽力いただいた「中間市の環境を考える会」の方々と環境保全課の職員により、プロジェクト『グリーン・クリーン・なかま』が結成されております。

まず、自分たちで環境ボランティア活動を行い、ボランティア活動をする楽しさと厳しさを実感し、活動に共感する市民や団体や事業所が参加いただければもっと大きな輪ができるものと確信しております。

活動内容は、現在、JR中間駅から筑鉄通谷駅までの道沿いのごみ拾いを月1回、環境美化の日当たる第2日曜日に2時間程度実施いたしております。今後は曲川の河川敷や河川のごみ拾いも検討いたしております。活動して数ヶ月でございますが、既に、市の職員、ライオンズクラブの会員、市議会議員、市民の方など、徐々に参加者が増えております。活動に参加いただいている方や、公募による市民の方が「環境市民会議」といった環境ボランティア組織を結成し、市民のけん引役を担っていただくことが今後の課題でございます。

2点目の「エコライフデー」の取り組みについてお答えいたします。

埼玉県川口市で行なわれています「エコライフデー」の取り組みは、地球温暖化を引き起こす二酸化炭素の発生を抑制することが如何に重要であるかを掲げ、市民に環境問題に関心を持たせ、行動する人を増やすといった、二つの目的を達成するためには、大変有効な取り組みであると考えております。

議員ご承知のように、この取り組みは「川口市市民環境会議」という環境ボランティア団体が自主的に計画し、実施に当たっては、市と教育委員会が後押しして、学校、市民団体、事業所などの協力を得ながら、年に1日、平成12年から行なわれており、言うなれば「環境家計簿の1日版」といったところでございますが、その成果は、年々盛り上がりを見せ、環境に対する市民の意識は根付いており、着実に環境の輪は埼玉県内に広がっていると聞いております。

本市におきましては、まさに、1点目のプロジェクトについて申し上げましたように、川口市の市民環境会議のようなボランティア組織の構築と人材の育成が先決であろうと考

えております。川口市と同様ではないにしろ、市民と協働で環境問題に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（13番 掛田るみ子君）

子育て支援について再質問させていただきます。

市長の子どもたちへの思いとこども育成課の設立が大変期待をしております。先ほどの乳幼児医療費に関するご答弁ですが、いずれ導入するということに受け取りましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

いずれというより、現在、新年度予算策定に向けまして、関係課それぞれ検討しているところでございます。

そういう中で、新年度あたりにそういうあたり、私も市長に就任いたしまして、当初9月議会でございますが、そういう中で私の思いを全く出せる状況ではございませんでした。これも財政的な国からの交付税が思ったより少のうございまして、そういうあたりをカバーせないかなという思いで、予定した補正額を落としたような状況でございます。12月補正につきましても、減額調整あたりが主要でございまして、この時期も私の思いは出ておりません。

今度の新年度につきましては、私、市長就任いたしまして初めて通年——1年を通した予算編成でございます。そういう中で厳しい財政状況ではありますが、私の思いも少しは出さないと市長に就任した意味もございませんし、財政改革、これは私の第1の命題だというふうな思いでございますが、そればかりやっても市民の方、大変いろんなニーズがございますので、そういう中で順位をつけながら——優先順位をつけながらやっていきたいなと思っております。

その意味でこの乳幼児医療等々につきましては、新年度予算におきまして最優先順位だと、そんなふうに思っております。これはこの場所です、せんというお答えはちょっと差し控えさせていただきたいと思っておりますが、新年度予算策定につきまして、私の思いは入れさせていただきたいなとそういう強い思いはございます。

○議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（13番 掛田るみ子君）

近隣の市町村の状況なんですけれども、遠賀町が4歳未満まで乳幼児医療が無料になっております。北九州市が今年8月、5歳未満までになっております。問い合わせましたと

ころ、次世代育成支援行動計画の中に平成21年までに乳幼児医療費助成の就学前までの拡充が明記されているそうです。

新水巻町長の公約にもあげられておりまして、就学前までの拡充を予定していると伺っております。

もし、このような近隣市町村との格差が出てきたときに、市民がどのように受けとめるのかということを私は心配しております。行財政改革の最中で本市にとってそれが最優先課題であるということも重々承知しておりますし、市長の精神的なご苦勞も計り知れないものがあると思っております。

先ほど大変前向きにお答えいただきましたけれども、行財政改革はあくまでも自治体内部の改革であって、市民にはさほど関心がないようです。市民は松下市長になってどのような政策を打ち出し、進めてくれるのかということを待っております。私は市長に強いリーダーシップをとっていただいて、安心して子育てのできる社会環境の整備と若者が定住するまちづくりのための施策を強いリーダーシップを持って断行していただきたいと強く思っております。

提供するサービスによって自治体が市民によって選択されるという時代になってきます。国民生活白書に住居の選択に際し、最も重視されるのは、子どもを育てていくための環境が整っていることとありました。

今年に入って私のところに3歳の双子のお子さんをお持ちのお母さんから電話がありました。北九州市と合併になれば医療費が無料だったのに残念ですね。中間から引っ越しますという内容でした。本当に真に中間の未来を考えるなら、将来の中間を背負ってくれる子どもたちを中心に据えた政策にいち早く取り組むべきだと思っております。

行財政改革はいかに人件費の削減を図り、なおかつ市民サービスの向上に努めるかだと私は思っております。合併が破綻になった時点で議員も職員も覚悟はできているはずです。市長、頑張ってくださいと思います。

酷かと思いますが、改めていつからスタートなさるおつもりか、伺わせていただきます。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

元気にお答えしたいとそうように思っておりますが。

先ほどフレンドリー等々で少し負担をしていただきたいなというふうなお話もさせていただきましたが、これはうちの職員も十分頑張っております。今年度の補正予算につきましても人件費1億という減額補正をやっておるわけでございまして、そういう中でみんなが頑張って捻出した予算につきましては、有効的に使わないかんなど、そういうふうな私の思いもございまして、今、乳幼児医療が中間市、北九州市より遅れている。だから、北九州市に出ていきますよという、そのお話ございましたが、逆に私ども保育料につきまし

てはこの九州の中でも一番安いような状況でございまして。合併時にごみ袋の話もありました。これはごみだけじゃないとは思いますが、すぐ一番に出てくるのは向こうの方がごみが安いからというふうなことで、1点1点とらえられましての話では、なかなか私どももいいからということで飛びつくわけにも参りません。総合的な財政状況を見ながらやっているところでございます。

そういう中で、いつからやるかはっきりというようなことでございますが、先ほどお答えした中で十分私の気持ちというのはおわかりいただけるんじゃないかと、そんなふうに思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（13番 掛田るみ子君）

乳幼児医療費については、また改めて質問させていただきたいと思います。

私はこの質問をするに当たり、本市の乳幼児健診にも見学に行つて参りました。本市の母子保健事業というのはすごく体系化されてよくできていると思います。スタッフのやる気も十分で子育て支援もここから広げていけば、数年後にはいい結果がもたらされてくるのではないかと思います。

中村市で育児支援家庭訪問事業といいまして、国の事業で家庭訪問事業をして予算がついております。あと、県の事業で産後うつ予防対策事業という補助金がつくものがあります。これをきちっと設置して、せっかく家庭訪問しておりますから効果的なさらなる充実を図っていただきたいと思います。

あと、私、青少年協議会のメンバーになっておるんですけれども、毎年青少年育成に関する本市のさまざまな事業の報告が行われておりますが、体系だっておらず本当に大変わかりづらいというのが実感です。本市の子どもたちがどのように育ってほしいのか、ビジョンがまるで見えてこないんです。

例えば、中間市子育て宣言のようなものをつくって、子育てビジョンを掲げて事業の体系化を図ってはどうか。仮に、本の好きな子を育てるとすれば、妊婦への読み聞かせからブックスタート、寝る前の親子の読み聞かせ運動、小中学校への10分間読書というふうにつなげていけます。

こういうふうには体系化すれば、どのような支援がいつ必要かというのが十分見えてきますし、事業の効率も上がると思います。そして、何よりも本市のPRになると思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今回、中間市次世代育成支援行動計画というのが策定されております。これは、ここに

私持ってるんでございますが、これは17年3月というようなことで日付が入っておりますが、これに現在、基づいてそういうふうなことをやっていこうと。

それと、先ほど言いましたように、一つの課にそういうふうな、今までばらばらになっていたのをまとめて重点的にやるというような思いもございますし、これは子どもを思う心というのは、もう皆さん変わらんわけでございます。いつか掛田議員ともお話した中で、男といたしましてちょっとわからん部分も教えていただきまして、やはり出産間近になった妊婦の方、本当に無事に生まれるんだろうか、健康な子どもさんができるんだろうかと、そんなふうなことを本当に心配されて、うつあたりになられる方が多いと。これは私も女房が子どもを産むときは、本当に心配したわけでございますが、それ以上にやはり本人の方は、そういう思いが強いんだなということをわかったわけでございます。

そういう面も含めまして、今後、子どもまた出産前につきましても、十分手を尽くしていきたいと、そんなふうに思っております。

先日、うちの保健センターでございますが、ここもちょっと人が足らんというふうな話も聞いております。補助事業等の今お話もありましたけれども、そういうふうな県・国に対する事務事業も保健婦さんがやってると。一人、事務担当の職員でも欲しいんですがというお話は聞いております。そういう面も含めまして、対策充実をしていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（13番 掛田るみ子君）

これは市長に要望ですけれども、次世代育成支援を中心にではなくて、市長の子育てビジョンをしっかりと掲げた、市長のカラーが出る中間市づくりをしていていただきたいというふうに思いますので、また質問させていただきますので、ご検討をお願いします。

環境問題の施策に対する再質問に移ります。

環境基本計画の中に、中間市環境保全実行計画が平成14年に策定され、平成18年までに市庁舎及び関係施設の二酸化炭素6%削減に取り組んでいるというところがありまして、私も初めて知ってびっくりしたんですけれども、その進捗状況をお願いいたします。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

二酸化炭素の減につきましては、私どもも毎週、これは水曜日やったですかね、ノーカーデーというようなことでやっておりますし、また、冷暖房につきましても、なるべく節約というようなことでやっております。

その成果等々につきましては、具体的に検証する場面があったかどうか、ちょっと私わかりませんが、ノーカーデーあたりが定着して、今、市内の方が随分歩いて来ている方も

おられると思います。

細かい点につきましては、担当の方から説明させます。

○議長（杉原 茂雄君）

松本環境保全課長。

○環境保全課長（松本三千人君）

環境保全実行計画は、平成13年策定いたしまして14年度から18年度、来年度最後になりますが、この5年間でいかにCO₂、二酸化炭素を減らしていこうかという計画でございます。

取り組みとしましては、今、市長が申し上げましたように、ノーカーデーであるとか、そのほか今、暖房・冷房これらをいくら我慢をしていこう、ノーネクタイもやりまして、その中で中間になります16年度、これまでの3年間を実績というのを17年度、今年度に成果を見たいということではありますが、集計の方は若干おくれております。今年度中にこれを皆さんにお知らせしまして、18年度、最終年度にこの取り組みを強化して参りたいというふうに考えております。

○議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（13番 掛田るみ子君）

環境問題というのは、本当に身近な問題でありながら目に見えてこないというところで、なかなか活動が進んでないというのが実態で、職員の方に6%のことを聞きましたら、なかなか各部署から記録が上がってこないというふうに伺っております。

これは庁舎を挙げての取り組みだと思いますので、ぜひとも市長にリーダーシップをとっていただきたいというふうに思います。

環境基本計画の策定にかかわった市民から、積極的な活動が今、生まれてきているということは、大変喜ばしいことだと思っております。行政の支援の仕方次第で、市民主導型のいい形での推進ができるのではないかと考えております。

この環境問題を機軸に市民の融和を図って、本当に松下市長のもと、市民が主役の元気な風が吹くまちづくりの推進をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

.....

○議長（杉原 茂雄君）

この際、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時41分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（杉原 茂雄君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。まず、久好勝利君。

○議員（7番 久好 勝利君）

質問通告に基づいて、来年度の予算編成について質問します。

国の2006年度予算編成の基本方針は、「改革を止めるな」となっています。止めるなという改革の中身は、一体どういうもののでしょうか。

この間、小泉内閣のもとで、社会保障では年金、医療、介護、生活保護、税制では所得税、住民税、消費税、酒税、たばこ税など、あらゆる国民負担増が行われ、さらなる改悪が改革の名のもとで進められようとしています。

既に、この10月から介護保険は、介護施設における住居費と食費が保険給付から外され、利用者の自己負担となりました。また、先の国会で成立した障害者への自立支援法は、その内容からして、自立支援とは裏腹に自立を困難にし、自立を阻害することになるのは目に見えています。

国の予算編成前に出される概算要求では、社会保障関係費で高齢化の進行によって見込まれる約8,000億円の自然増分を2,200億円圧縮しました。これは2006年に予定されている医療制度の抜本改革の中で、高齢者医療費の自己負担分引き上げなどで実現する方向です。

地方交付税については、地方税収の増加を見込んで地方税や臨時財政対策債など合わせた地方の一般財源が2005年度並みになるよう、前年度比で2.7%減額されようとしています。

財務省は、今年6月末で国債、借入金、政府短期証券、これらを合計した国の借金が795兆8,338億円に膨らみ、過去最高を更新したと発表しました。しかも、毎月5兆円近いペースで借金は増え続けていますから、財政の建て直しは急務であります。

ところが、財政再建を考えると、小泉内閣は社会保障の改悪や庶民負担しか思いつかないようです。法人税を下げ過ぎたため、大企業が空前の大もうけをしていますが、国に入る法人税収はバブル期の半分の10兆円しかありません。

公共投資関係費の概算要求額は、今年度より3%減額して8兆円規模にするとはいいますが、単価の適正化などを進めるだけで、空港やダム建設など、むだな大型の公共事業にメスを入れる考えはないようです。予算の使い方や税金の集め方を変えれば、庶民への大負担増に頼る必要はありません。

このことは中間市でも言えることです。市民が納めた大切な税金を不要不急でむだな事業に使うのではなく、住民の暮らしに役立つ方向に使うべきではないでしょうか。

そこで、質問に入ります。

第1に、予算編成に対する基本的な方針を伺います。

松下市長は、先の市長選挙において何の公約も出していません。しかしながら、この

4年間でどのような中間市、まちづくりを進めるのか、どのような施策を行うのか、当然のことながら市長としての考えで、第1回目の予算編成が行われるものと思われます。松下市政の基本方向が示されるであろう予算編成に当たって、その基本的な方針を伺います。

第2には、小泉内閣が進める改革によって、長年培ってきた日本の社会構造が壊されつつあります。中でも、数え切れないほどの庶民大増税や社会保障の連続改悪が行われ、国民の暮らし破壊が進行しています。

市民の暮らしが成り立たないようなことになれば、行政の運営も行き詰まりをきたすこととなります。市民の暮らしを応援するために、どのような施策を行うのか伺います。

第3に、少子化問題は深刻な社会問題になってきました。ところが、国は有効な手立てを何もとりません。それどころか、少子化を逆手にとって社会の支え手が少なくなるからと、高齢者を標的にした社会保障の切り捨てを強めています。

このような中においても、少子化問題は地域社会を揺るがす重大問題との認識に立って、子育て支援の施策を強める自治体が増えています。来年度予算における子育て支援の施策について伺います。

第4は、財政改革によって地方自治体への国の財政的な締めつけが強まり、財政状況が厳しくなっています。だからといって、行政サービスを削るわけにはいきません。むしろ、国の制度改悪による穴を地方自治体が埋めなければならない状況さえ生まれています。

このようなときに、市民の理解が得られない同和事業や岩瀬東部地区での武道場、弓道場の建設計画など、不要不急の事業は見直すべきではないでしょうか。市長の見解を伺って、第1回目の質問を終わります。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

来年度の予算編成方針について、「予算編成に対する基本的な方針を」とのご質問にお答えいたします。

平成18年度の予算編成方針は、11月9日に既に市長名で全課長に対して通知いたしているところでございます。

議員ご承知のように、日本経済は民需を中心に穏やかな回復基調が続いておりますが、国の予算におきましては多額の債務を抱えていることから、昨年と同様に構造改革を続行するため、引き続き緊縮予算が続くと予想されております。

そのことは地方財政におきましても、地方税収の伸びが僅かではありますが上昇傾向が期待されるものの、国からの地方交付税や補助金等につきましては、平成18年度も大幅な削減が予想されるところでございます。

私は、市長に就任する際に、まず財政の健全化を最重要課題として、市民の皆様方に約束をいたしました。本市におきましては、来るべき高齢社会や少子化の問題、さらには多

くの退職者を迎える退職金問題等と、財政需要は山積しております。今後の財政運営は、徹底した行財政改革に取り組んだ上で、効率かつ計画的に予算執行しなければ、財政破綻を招くことは申すまでもございません。

予算編成につきましては、高齢者等に対するきめ細かいサービスや生涯学習、環境問題等、すべての施策において創意と工夫を凝らし、限られた財源で最善の方策をもって取り組むよう、指示をしているところでございます。

このたび策定いたしました行政改革大綱に基づき、今後、実施計画を早急に策定し、来年度からの予算に反映していきたいと考えております。

次に、第2番目の「庶民増税や社会保障の連続改悪によって、国民の暮らし破壊が進行している。市民の暮らしを守る施策について」との質問について、お答えをいたします。

先ほども述べましたように、国と地方は今や約800兆円という多額の債務を抱えており、三位一体改革をはじめとする構造改革を推し進めようとしているところでございますが、いずれにいたしましても、国と地方が一体となって、この難局に取り組まなければならないことは申すまでもございません。

本市においても、今後の本格的な高齢社会と少子化現象の中で、これからの中間市がいかに自立していくかが最大の課題でございます。

財政の安定化を図り、住民の健康、福祉や教育の充実、さらには企業誘致をはじめとする雇用の確保など、まずは市民が安心して暮らせるまちづくりを目指すことが、最も大切なことと考えており、来年度予算の編成に取り組んで参りたいと思っております。

次に、第3番目の「少子化問題は地域社会の基盤を揺るがす重大問題である。子育て支援の施策について」との質問について、お答えいたします。

少子化問題につきましては、議員が言われますように、地域社会の根幹にかかわる大きな問題であることは、申すまでもございません。世界でも類を見ない我が国の少子・高齢化問題に、今からの高齢社会を支えるべき若者や子どもたちの数が急激に減少してきていることは、地方自治体にとっても大変大きな問題でございます。

少子化の原因は、結婚観をめぐる個人の意識の変化や結婚後の生活プランの変化等々、さまざまな要因が重なり合って、非常にデリケートな問題でもございます。

このことから、本市におきましても、平成16年3月に「中間市次世代育成支援行動計画策定委員会」を設置し、平成17年3月に「中間市次世代育成支援行動計画」を策定いたしました。

子どもは地域の宝であり、中間市の発展に欠かすことのできない財産でございます。現在、策定中であります「中間市第四次総合計画」におきましても、「元気の輪が広がる都市づくり」として、地域における子育ての支援や乳幼児に対する健康の増進等、5項目にわたって施策を掲げ、中間市次世代育成支援行動計画の基本目標である「地域の和による子育て・子育てを支えるまち なかま」の実現に向け、行政が最大限の努力をしていくこ

とを掲げております。

また、平成18年から保健福祉部こども育成課の新設も行うことにしており、来年度以降の少子化対策におきましても、本格的に計画への具体化を進めて参りたいと考えております。

最後に、第4番目の「財政状況が厳しい中、不要不急の事業は見直すべきではないか」との質問について、お答えいたします。

本市の財政状況は、経常収支比率が99.4%と、投資的経費に回せる財源が少ないことは、議員もご承知のことと思っております。

しかし、投資的経費は市民の生活を豊かにするためには必要でありますし、事業を行うことによって、市民の安全性や利便性を高め、市民サービスの向上には欠かすことのできない経費でございます。

市といたしましても、必要最小限度の事業は何とかやり繰りをして、最善の努力をいたしているところでございます。議員が危惧されておりますような不要不急の事業を行うことは、全く考えておりません。事業を計画するに当たりましては、常に中長期的に検討いたしまして、市民に直結した緊急で重要な事業を優先に行っているところでございます。

財政的に厳しいときではございますが、事業を行うことによる経済効果もあり、事業効果の高いものを中心に、可能な限り事業が行えるよう努力をいたしているところでございます。

○議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

○議員（7番 久好 勝利君）

まず、1番目の来年度予算編成に対する基本的な方針ということで、市長の答弁ありましたけれど、聞きながら思ったことは、市長選挙において公約が出なかったということが、かくも具体性のないものに方針になっているのかということ強く感じたんですが、午前中の質疑の中でも、市長はいろんな思いが山ほどある。その思いは12月議会までは出せなかったけれど、3月の予算の中にはそれを入れたいということ言われておりました。

しかしながら、この思いをしっかり持っておられても、胸の内にしまっておったんじゃないかならんとです。

今の時期ですから、来年度予算に向けて各課がそれなりの動きをもう始めているはずです。ですから、その中でこの件についてはこうしたいがどうかとか、こういうことについてちょっと研究して、予算の中に入れ込んでくれないかとか、そういうことがやられたかどうか、その点を伺います。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

まず1点は、私が市長選挙のときに公約が全く出されていないと、これは私にとっては大変不名誉な話でございまして、これはまず第1に、私が掲げておりますのは財政再建。これは行財政改革じゃなくて財政再建という、そういうふうな強い思いを訴えてきております。

これは、合併問題白紙等々になりまして、これは自立していかないかん。そういう中で、合併賛成派か反対派か、そういうあたりは横に置いて、まずは自立する中で財政再建をみんなで手をつないでやっていきたいと思います、そういうのが私の第1の皆さんに訴えたところでございます。

次に、子どもは地域の宝、中間市の財産とそういうふうな強い思いの中で、今から少子化対策等々やっていきたいと、そういうふうな思いでございます。

先ほど申しましたように、「元気な風がふくまちなかま」、人の力が元気がまちの元気と、そういう思いでございます。これは何かと言いますと、前回言いましたように、これは不要不急の先ほど岩瀬の武道場、弓道場の話出ましたけれども、これは前回、私もお答えしたつもりでございます。これは今の時期、私やる思いが余りないというお話したところでございますが、そういう面も含めまして、箱物というのは私、今のところ考えておりません。

そういう中で、まさに人の元気、これを必要といたします。大変厳しい行財政の中でやっていく上では、そういうような人の力を借りんといかんという思いでございますし、今度、新年度予算編成につきましても、いろんな思いの中で私なりに優先順位を決めた中で、今のところ、先ほど言いましたような乳幼児医療の関係につきましても、一番最優先をしているところでございますし、何とか私の思いを実現させてくれと、助役をはじめ財政課長の方にもお願いしているところでございます。

○議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

○議員（7番 久好 勝利君）

思いを具体的に出していただきたいと思います。まず、高齢者の問題です。時間がないから、余りその思いだけで時間とりたくないんで、高齢者の大変な負担が、特に来年はかかってくるんですけれど、昨年、今年にかけて、所得税の配偶者特別控除の廃止、それから国民年金保険料の引き上げ、住民税の配偶者特別控除の廃止、消費税の免税点の引き下げなどによって、家族経営、家族で働く自営業者の場合ですが、事業売上高が1,100万円、事業所得300万円、夫婦ともに30代の家庭で、どれぐらいの負担増になったかと言いますと、ざっと15万円です。そして、来年は定率減税が1月から半減されます。また、老年者控除廃止、あるいは公的年金控除の縮小、これが6月から行われます。そのことによって、どの程度の負担増になるのか。65歳以上ひとり暮らし、年金が250万円の世帯で、税務課の方に調べてもらいましたので、大野課長の方から出して

もらいたいと思いますが。

○議長（杉原 茂雄君）

大野税務課長。

○税務課長（大野 順一君）

お答えします。

今、久好議員のご質問の単身者で250万円の収入で、公的年金の収入の方であれば、住民税では4万8,800円の負担となると思います。

○議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

○議員（7番 久好 勝利君）

それ以外にもいろいろとあったのですが、私の方から調べていただいた数字を出したいと思います。

65歳以上で年金収入250万円、ひとり暮らしの場合で住民税が今までゼロでした。それが4万8,800円となります。また、所得税が1万7,600円であったものが7万3,600円、5万6,000円の引き上げです。それから、それに伴って国保税が12万7,600円であったものが15万1,700円と、これが2万4,100円の負担増、それから介護保険料、これが今まで住民税がゼロが4万8,800円になりますから、2段階から4段階に引き上げられます。その結果、3万1,050円が5万1,750円と、2万700円の負担増。合わせますと14万9,600円という負担増になるわけです。

ですから、毎月1万円以上ということになりますが、今、課長が言われたように、住民税については激変緩和措置で3年間、今まで人的非課税の適用を受けている方で、3分の1ずつ上がりますから、来年の引き上げは1万6,200円ということで、それにしても、そうなったとしても11万7,000円の負担増ということになるんです。

そこで、12月議会では国保税の引き上げ条例案が提案されております。このような負担増の中で、さらなる負担を市民に押しつけると言いますか、そういうことをしたらどうなるのかと。自殺者が7年連続で3万人を超えたということが言われておりますけれど、今年11月7日に、こういう事件が起こってるんです。

北陸の小京都と言われる福井県大野市、このまちで7日、午前2時半ごろ、使われていなかった火葬場の炉の中から2人の焼死体が見つかりました。翌日、福井県警大野署は、歯の治療痕から焼死体は近くに住む80歳代の夫婦と発表しました。認知症と糖尿病の妻、痛風などの持病に悩む夫という、この2人ですけれど、その夫がメモを残してる。「午後8時、夜とともに家を出る。1時間ほど待ち、炭やまきで、だびの準備をする。妻は一言も言わずに待っている。7日、午前0時45分をもって点火します。さようなら」と、こういうことが現在でも起こっております。

それが、このような税の改悪、そして来年度は既に医療保険の改悪が行われようとして

おります。ですから、こういう状況の中で国保税を引き上げるということが、どのような結果をもたらすのかということになるわけですが、その点、この議案を引き下げるといようなことは、考えておられるのでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

国保税の引き上げ云々、その話につきましては、また違う場面で検討していただくことになるかと思えますので、この場におきましては、その回答は差し控えたいと思います。

○議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

○議員（7番 久好 勝利君）

もう3年ぐらい前でしたか、国保税の引き上げが議案として出る直前になって、公的年金特別控除が廃止されるということが明らかになりました。その金額は17万円で、中間市の場合は所得割11%ですから1万8,700円の引き上げになるということから、議案そのものを提出しないというようなこともあっておりますが、そういったことからしても、当然、このような負担増の中で取り下げてもいいのではないかと思いますけれど、後のところで検討してもらいますということは、委員会にかけて、結局のところは採決、そして成立というようにことにしかなり得ないようなことになると思うんです。

こういった場面で、市長の判断でできることなんですが、どうでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これは正規の流れの中で判断していただくわけございまして、私どもは必要性があって、その委員会、議会の方に提案しておりますので、その必要性の中で委員会の中で検討。また、全体の中で採決していただければ幸いかと、そんなふうに思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

○議員（7番 久好 勝利君）

市長という立場にあつたら、ただ議会の動向とか、そういったことだけで動くのではなくて、それなりの判断。この前も出てきました。土地、山の岩瀬の土地を買ったときにも、市長の裁量権で3,800万円のところが5,000万円ででも問題はないというような、そういう性格がかなり市長というのは持ってるんですよ。

ですから、そういう判断を先ほどから出ておりました高齢者についても、思いやりのあるまちづくりとかいうのであれば、そういったことも今後考えてもらいたいと思います。

それと、私これ3年半ほど前、2002年、平成14年の3月議会でジェネリック薬品

の問題を取り上げました。このことについては、特に来年また医療費の引き上げなどもやられようとしておりますし、その当時の資料では、病院で使っている８００品目のうち、後発品ジェネリック関係は２品目ということでした。そして、私は国保の関係で調べてもらったんですけれども、市立病院の平成１２年度決算による薬品費の中の投薬分は３億２，０００万円、市立病院の患者のうち国保加入者の比率は約５７％、既に後発品を使用している病院並みに、後発品に切り替えれば、国保や老人医療の医療費を約３，８００万円削減できると。

基本的にこの数字は、今も変わってないのではないかと思います。ですから、先ほどから市長がいろいろと財政の建て直しの話などされておりますけれども、財政の建て直しと、それから患者負担の軽減、本当に高齢者にとっても思いやりのあるまちづくりを進めるといことが言われておりましたけれど、そういう面からして、半額で手に入る後発品の使用を、現在、病院の方ではどのぐらい品目としてなっているのでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

貞末市立病院事務長。

○市立病院事務長（貞末 伸作君）

お答えします。

市立病院が現在、使用している薬品数は、先ほど議員が申し上げましたように、約、総数で８００品目ございます。そのうちジェネリック薬品は４８品目で、その採用率は６％でございます。

以上です。

○議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

○議員（７番 久好 勝利君）

以前に比べると随分と増えました。しかし、これは今いろんな、かなり大きな大学病院あるいは公立病院などとの比較では、かなり遅れているのではないかと思います。

ですから、私が先ほど出しました数字、国保や老人医療の医療費を約３，８００万円削減できるというのは、８００品目のうち４００品目ほど、今のざっと９倍ぐらいですか、にすればの話なんです。もう既に、この後発品がかなり出回っておりますし、また安全といつか、そういったことが以前は危惧されていたようなんですけれども、同じ効能で中小企業がつくったとしても、非常にすぐれた薬品ができておりますから、そういう面で、市長、今後このことについても取り組みを強めていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今、中間市立病院の方のお話したわけでございますが、当然、国保また私ども生活保護

関係の医療費等々抱えておりまして、医療費の削減といいますか、低く抑えることは、私どもにとっても大きな課題、そんなふうに位置づけております。

そういう中で48品目のジェネリック薬品が使われているということでございますし、また今後その安全性あたりも確かめながら、できるところはやっていきたいなど、そんなふうに思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

○議員（7番 久好 勝利君）

安全性の問題が常に出てくるんですけれども、この安全性については、もう既に国の方が厚生労働省の方で、もうしっかりとお墨つきといいますか、そういったものを出しておりますから、それで国の方も医療費削減の一つの大きな柱に、この問題を据えているということから、どんどん取り組みを強めていただきたいと思っております。

それでは、次に少子化の問題について質問したいと思います。

先ほど午前中の議論の中で、若い人が定住するまちづくりということを言われておりました。今年5月15日の朝日新聞に、このような記事が載っていました。「子どもの数がまた減った。こどもの日にちなんで総務省が発表した統計によると、15歳未満の子どもは1,765万人、24年連続減っている。とりわけ深刻なのが大都市。東京で03年の出生率は1.0を割り込んだ。ところが、東京23区のうち、ただ一つ全国平均の1.29を上回る1.30の区がある。人口65万8,000の江戸川区で、ここに毎年3万7,000人が引っ越してくる。大半が20代と30代だ。何が子育て世代を引きつけているのか。まず目立つのは、幼稚園の保育料補助だ。子どもを私立幼稚園へ通わせている家庭に、公立との差額、月2万6,000円を援助する。全国でも最高水準だ。小学校入学前までの子どもの医療費を無料にしたのは、23区の中で一番早かった。ほかにも月に5,000円近くかかる学校給食費の3分の1を、小中学生全員に補助している。いずれも所得制限はない」と、このような具体的な施策をしないと、なかなか若い人が中間市に住もうかということにはならないと思いますが、そこで、市長が今、若い人を引きつける、魅力あるまちにするということで、何か来年度の予算編成に思いをはせていることがあれば、伺いたいと思います。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今、一番若い方が望んでいるのは下水なんです。都会、北九州市、福岡市あたりは下水道が完備しとると。これは午前中も、ちょっと私の例出して申しわけないんですけど、今回うちの娘、若い世代ということで出してみますけれども、お父さん、下水が完備してない。これはちょっと、高校生が北九州市に行っておりまして、そのときに何となく

今のくみ取り方式では、お友達を呼びづらいというふうな、その話ちょっと聞いたことがあります。私自身もそういうふうなことで、人とお会いする中で「早く下水道やってくれ」と、「そうしないと若い世代が外に出ていきますよ」という話、いろいろ聞いております。

だから、私自身はそういう面で下水道を早めにといいですか、今の財政状況の中でも事業量を落とすことなく、とりあえずそういうふうな条件を整備していきたいなと、そういうふうを考えております。

○議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

○議員（7番 久好 勝利君）

下水道事業については、既にもう年次計画を立てて順調に進んでいるわけですから、それ以外に何か若い人を引きつけるようなものを出さなければならないのではないかと、私は思いますけれども、午前中も出ておりました乳幼児医療費助成制度、これは福岡県というのは初診料、窓口負担です。これが3歳児、通院の場合は3歳児未満、それから入院の場合は入学前までということで、この基準というのは全国で最低なんです。こんなことしている県は、福岡県1県ですね、全国的に見ても。

その中でその基準どおりにしているのが、この中間市ですから、もう全国最低の子育て支援と、この面では医療費については、と言わざるを得ないんですが、仮にこれを1歳上げると、今、入院は入学前までですが通院の場合。特に通院が大変なんです、医療費。ですから、若い人、お母さん、お父さんにとって、1歳でも乳幼児医療費の基準を上げるということは、大変なありがたいという気持ちを持たれるかと。上がれば上がるほどいいわけですが、仮に1歳上げた場合に、どれぐらいの負担増になるのか教えていただけたらと思いますが。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

大体1歳で1,100～200万円、そのあたりと聞いております。

○議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

○議員（7番 久好 勝利君）

1,100万円か200万円というぐらいのことですから、その気になれば直ちにできるのではないかと私は思いますけれども、そういうことで、ただそういう思いがあるというのではなくて、こういう場ではっきりとそういう問題については、予算の中に取り入れていくとか、そういうことが言えないかどうか、その点伺いたいと思いますけれど。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほどから厳しい財政状況の話しております。ここで、私があれば、これしたい、こうします、ああします言って、これが単に絵に描いたもちということであれば、松下市長はほら吹きやねえか、そういうふうなことになりかねませんので、できる範囲の中で誠意をもってやっていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

○議員（7番 久好 勝利君）

市長が特に議会の中で答弁をしたということになると、非常な重みを持つんです。ですから、そのためにいわば関係部課が、これどうするのかということまで頭をひねって、実現のために努力をするということになるわけですが、そういう十分その点わかっていると思いますけれど、そこら辺を今後、リーダーシップをもっと発揮していただきたいなと思います。

それから、時間も余りないんですけれど、先ほど箱物はつくらないと言われましたけれど、全く武道場、弓道場については、来年度から造成工事は始まって22年には完成するという、企画の方のそういう日程までつくっているんですが、これはもうはっきりと、そのようなことについては中止ということが言えるかどうか、市長に答弁願います。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

前回もお答えいたしましたように、現在、私は中間市の中で岩瀬のあの地域、また五反田地域、また川を渡った向こうの田園あたり、これが今から開発できる唯一の中間市の土地地域だと、そんなふうに思っております。

また、ぼた山跡地、下の方にある市有地につきましても、これは今から利用方法も積極的に考えていかないかと思っております。今からまさに、あの地域発展するところでございまして、そういう場所にああいうふうな武道場、弓道場、またそれあたりを建てるという、前市長の思いもあったんでございましょうが、しかし前回もお答えしましたように、その時期が来るまでは一応我慢すると、そういうふうなことで、これを廃止する云々という考えは持っておりません。その時期が来れば、それなりのことをしたい、やっていきたいなと、そんなふうに思っております。

.....

○議長（杉原 茂雄君）

次に、青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

日本共産党の青木孝子です。通告に従いまして一般質問をいたします。

初めに、同和問題について質問します。

同和地区の生活環境は、33年間に及ぶ特別立法の同和対策特別事業の施策によって改善されました。その結果、今、各地方自治体や地方議会は同和行政終結の宣言や決議をしております。近隣では、岡垣町が同和行政を終結しました。国の同和特別対策事業法は、2002年3月末で期限が切れ、県は2006年度、中間市は2005年度で同和事業を廃止することになっております。

しかし、県は今年8月に同和対策特別事業の継続を口実にしかねない、同和地区生活実態調査を実施いたしました。国は、同和対策を終了するに当たって、国や地方自治体の長年にわたる取り組みによって、同和地区を取り巻く状況が大きく改善された中で、特別対策を継続していくことは問題解決に必ずしも有効ではない。また、特別対策は本来、時限的なものであると言っています。同和対策の終結について、市長の見解をお伺いいたします。

次に、暴力追放問題について質問をいたします。

中間市は、暴力追放市民集会を11月19日、中間市体育文化センターで行いました。暴力追放市民集会を主催しました中間市暴力追放推進協議会は、市長を会長とし、防犯協会、町内会連合会、青少年問題協議会、老人クラブ連合会、婦人会、民生児童委員協議会、商工会議所、PTAなど36団体で構成され、中間市のあらゆる分野の団体が参加しております。

暴力追放市民集会では、市民の力を結集して暴力団事務所をなくし、暴力団を社会から追い出す決意を新たにし、安全で安心して暮らせる中間市を実現する決議が、約500人の市民が参加した中で確認されました。

中間市は1965年、昭和40年に暴力追放都市とすることを宣言いたしました。また、中間市議会は暴力団による現職市会議員への襲撃事件が発生したことから、2001年12月に「暴力・犯罪追放」を決議し、さらに2003年12月に「暴力団事務所をなくし、暴力のない中間市を求める請願」を、全会派一致で採択したところです。

住民の不安と脅威を解消し、市民が安心して暮らすために、暴力団極政組事務所を撤去すること、そして市長がその先頭に立つ決意が求められております。市長の所見をお伺いいたします。

最後に、介護保険について質問いたします。

介護保険制度の介護報酬や保険料は、3年毎に見直して改定するはずなのに、半年も早く、今年6月に施設の入所者や利用者が居住費や食費を全額自己負担する介護保険法の改悪が成立し、その3カ月後の10月1日から実施されました。

住民税非課税世帯の低所得者は、軽減措置などで自己負担が据え置きか引き下げになりました。しかし、それ以外の利用者の1カ月の負担は、厚生労働省の標準額で2万

5,000円から4万8,000円増えます。特別養護老人ホームに入所している、ある高齢者は、支払いが1カ月3万円ほど増えると言われたが、家族に負担をかけるのがつらいと、このように嘆いています。

居住費や食費の全額自己負担によって、施設を退所する人やショートステイやデイサービスの利用回数を減らす人が生まれるのではないかと危惧されます。中間市の現状と対策について、市長の見解をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

初めに、「国の同和特別対策事業法は2002年3月末をもって終結し、県及び中間市は、同和事業を廃止することになっているが、県が今年、同和地区生活実態調査を実施し、国は特別対策は本来、時限的なもの、また特別対策の継続は差別解消に有効でないとしていますが、市長の見解を問います」とのご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、同和対策事業特別措置法は、昭和40年の同和対策審議会答申に基づき昭和44年に制定され、その後、期限の延長や改正等により33年間継続され、地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律が、平成14年3月末をもって失効しました。

その間、中間市においてもこの法律を活用し、諸々の地域改善対策を行って参りました。

法律の失効に伴う平成14年度以降の同和対策事業の取り扱いにつきましては、中間市同和対策審議会に審議をお願いし、平成14年2月に出された平成14年度以降の同和対策事業方針についての答申に基づき、平成13年度までの20事業が、平成14年度には廃止が2事業、一般対策移行が7事業、継続が11事業となりました。

その後も引き続き段階的縮小や廃止を行い、平成17年度及び平成18年度には4事業、平成19年度以降は1事業を残すのみとなっております。

次に、同和地区生活実態調査について、ご説明いたします。

この調査は、福岡県が行う同和地区生活実態調査であり、県内関係市町村に委託して行われております。

中間市もこの同和地区実態調査を行うに当たり、調査を行うか否かについて総合的に検討した結果、調査に協力することといたしました。

調査内容を簡単にご説明いたしますと、調査の目的は平成8年度地域改善対策協議会意見具申において、教育の問題、不安定就労の問題、産業面の問題など、格差がなお存在している分野が見られるため、対象地域の現状を把握するため、生活実態調査を教育、就労、産業等に限定して行うとの説明があっております。

調査の期限は、平成17年7月31日現在を基準日として、8月1日から9月7日まで

調査及び調査票の点検等を行いました。

調査項目は、世帯員の状況が3項目、世帯と婚姻の状況が10項目、健康・福祉の状況が8項目、経済状況が5項目、教育と読み書き等の状況が8項目、免許資格の保有状況が2項目、就労の状況が18項目と事業経営の状況が19項目、人権侵害の状況が4項目、合計77の調査項目となっております。

調査方法は、調査員、協力員が各家庭に訪問し、聞き取り調査を行いました。なお、秘密の保持に特に注意が必要なため、調査員及び協力員はともに市の職員を配置いたしました。

調査結果は、福岡県において平成18年度中に公表する予定となっております。

最後に、私の同和問題に対する見解を述べさせていただきます。

私は、同和対策事業が特別対策から一般対策に移行しましても、同和問題がすべて解決したとは考えておりません。今なお全国では結婚差別、差別落書き、差別はがき、インターネットへの差別文書の書き込み等、差別事件が発生しております。

隣の鞍手町でも、差別はがき事件が発生しておりますし、八女郡立花町では、2年半前から町役場職員に対し、部落出身を理由に辞職を迫り、命を脅かす差別はがき事件も発生しております。

このような差別事件は、決してあってはならないものであり、今後は平成10年10月1日に制定された「中間市人権擁護条例」や、平成12年12月6日に制定されました「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の主旨を十分に認識し、なお一層、基本的人権の尊重という目標をしっかりと見据え、同和問題をはじめ女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等の人権問題解決のために、各分野にわたる施策を総合的に展開し、人権尊重思想の普及・高揚を図るため、教育・啓発等、人権施策の一層の推進を図り、21世紀にふさわしい市民の立場に立った、住みよい人権のまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

次に、暴力追放問題についての質問にお答えいたします。

中間市は、昭和40年の3月議会におきまして、「暴力追放都市宣言」が可決されております。当時、市制を施行して間もなく、都市の将来像を描く上で、その要件の一つとして確認されたもので、崇高な普遍の誓いであります。再確認のために、ここで宣言を紹介させていただきます。

宣言。最近、全国的な傾向として、種々の暴力的行為が横行し、善良な市民生活に不安と脅威を与え、平和的秩序を著しく乱しつつあることは、甚だ遺憾である。中間市は、市制施行以来、数年をけみし、輝かしい躍進が期待されるとき、治安当局をはじめ関係団体の指導と協力にもかかわらず、頻発する暴力行為が特に青少年に及ぼす影響は、前途、まことに憂慮に堪えないものがある。今や、これらの暴力を防止し追放せんとする声は、全国的な世論として高まり、世をあげてその実現に努力しつつある。この際、本市は中間市

民の人権と平和な文化生活を守り、明るい街づくりのため、関係機関はもとより、全市民とともにあらゆる暴力の排除を決意し、ここに中間市を「暴力追放都市」とすることを宣言する。昭和40年3月17日、中間市。以上が、その全文であります。

市民が平和で安全な生活を送れることを願い、すべての暴力を排除しようと誓い合った、希望にあふれた宣言であります。

しかし、市民の願いもむなしく、組織暴力団が進出して市内に暴力団組事務所が設置されたことは、実に残念であります。一刻も早く暴力団組事務所がなくなることを願っております。

しかしながら、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、いわゆる暴対法は、暴力団組事務所の存在そのものを規制していないだけに、簡単なことではなく苦慮しているところでございます。暴力団に屈することなく、勇気を持って暴力団を社会から締め出すため、平成15年度に「中間市暴力追放推進協議会」を発足させ、中間市議会をはじめ36団体の協力を得て「暴力追放都市宣言」に基づき、暴力のないまちづくりを目指し、「中間市暴力追放市民集会」を昨年を引き続き本年も11月19日に開催し、折尾警察署をはじめ約400人の市民の参加の中、「犯罪のない安全で住みよいまちが市民全員の願い。集会を機に、市民全員が暴力団を許さない決意を持とう」と決議したところであります。

どのような動機があろうとも、平気で人を傷つける暴力行為は絶対に許されることではありません。「暴力団を利用しない」、「暴力団を恐れない」、「暴力団に金を出さない」の三ない運動を推進し、中間市からあらゆる暴力とその要因をなくし、安全で住みよいまちにするために、警察や暴追センターなど関係機関と協力し、粘り強く運動を進めていく所存でございます。

次に、「今年10月から施設利用者の居住費と食費が全額自己負担になりましたが、負担増によって施設退所や利用を減らす高齢者が多くなるのではないかと危惧されます。現状と対策について、市長の見解を伺います」との質問にお答えをいたします。

今年10月より、介護保険法が一部改正されました。そもそも介護保険制度は、保険料と公費という住民の負担により支えられている制度であります。

高齢者の方々に負担していただいている保険料の急激な上昇を抑え、持続可能な制度としていくためには、給付の効率化、重点化を図る必要があります。このため、今般の見直しにおきましては、負担の公平性という観点から、介護保険施設の入所者及び通所者の居住費、食費について、在宅者と施設入所者の間に不均衡が生じておりました。この不均衡を見直すのが、今回の法改正の主旨でございます。

同時に、見直しに当たっては、居住費、食費の負担が低所得者の方にとって過重な負担とならないよう、特定入所者介護サービス費を創設し、所得に応じた低額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図ることといたしております。

なお、介護保険施設入所者、通所施設利用者や家族の方々には、制度改正前に各家庭に制度改正の主旨と内容を記した文書を全戸配布しておりますが、今後なお一層、周知努力して参りたいと思っております。

特に、利用者負担が第２段階で年金額が８０万円以下の人につきましては１割負担の上限額を、月２万５,０００円から１万５,０００万円へ引き下げ、本年１０月以降の負担額は、これまでより低くなっております。現在のところ、国民健康保険団体連合会からの介護報酬の請求があっておりませんが、議員ご質問の負担増によって、施設退所者や利用減が多くなるのではとの危惧される状況は、見受けられておりません。

今回の改正により、介護保険制度の本来の目的であります在宅介護者との均衡が、より図られるものと考えているものでございます。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（６番 青木 孝子君）

まず、暴力追放問題について、再質問をさせていただきます。

先日行われました暴力追放市民集会の参加者から、暴力団事務所の敷地は、もともと市有地ではなかったのか。どうして暴力団の土地になったのかとか、また、暴力団事務所を早く撤去すべきだと、こうした声がたくさん上がっています。

私は、この暴力団事務所が建設され始めたときから、青少年の健全育成のために建物の建設を中止するよう、議会で何度も求めて参りました。残念ながら警察署も認知する暴力団事務所が建設され、先ほども申しましたような数々の暴力事件が発生しています。

中間市の暴力追放の最大の課題は、暴力団事務所を撤去することだと思っておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

先ほど市長は、キャッチフレーズに元気な（発言する者あり）、間違うたらいけませんよね。「元気な風がふくまち なかま」、こういうふうキャッチフレーズ言われておりますので、胸を張って、ぜひご答弁お願いします。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

まず、暴力団事務所が市有地だったというお話が今、少し出ましたんで、これは土地は、まさに生き物でございます。どういう流れでどういうふうになるか、これはわからない状況でございます。いつの時期が市有地だった時期もあったんじゃないかと、そんなふう思っております。これは意識して暴力団に売ったわけでも何でもありませんし、流れの中でそういうふうな事態になってることと思っております。

それと、事務所の撤去、これをというようなことではございますが、先ほどにもお話ししたように、暴対法等々では事務所の撤去、法的にもできる状況でもございせんし、ま

た私どもがそういうふうな激しい運動をすれば、また逆にそういうふうな法的な面をつついてこられる可能性も考えております。

そういう中で、これは当然、私どもが先頭に立たないけん状況でございますが、市民の方とも、また先ほど参加していただきました30数団体の暴追市民会議、こういうあたりも一緒に、中間市全体の機運を盛り上げた中で対応していきたいなど。

これは、また逆に一つの団体が、そういうふうな行動をされても、またいろんな問題が起きるんじゃないかと、そんなふうに思ってますんで、これは皆さん方、本当に力を合わせながら辛抱強くやっていかないけませんし、よしんば、あそこの場所を撤退されて、また中間市の違うところに建てられても、これは何もならん状況でございます、他市におきましては、そういうふうな状況も起きているわけでございます。そういうのも含みまして、これは少し時間をかけながら粘り強くやっていかないかと、そんなふうに思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

今はっきり、これが暴力追放の最大の課題ではないというふうには、ちょっと答弁いただいておりますけれども、暴力団事務所のある防犯協会、中間校区ですけれども、不審者が出たということから、まちのつじつじに「地域安全運動実施中」ののぼり旗を立ててパトロールをするなど、青少年や子どもたちを暴力団から守る防犯活動が活発に行われております。こうして市民も頑張っております。暴力団事務所を撤去するために、先ほども市長はいろいろな方々と協力しながらと、もちろんそうです。一人では本当に危険です。

そうした中で、緊急に行政、議会、警察、市民が一体となった態勢をつくるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これは警察の方にも力を貸してくださいと、そういうふうなお願いもしているところでございますし、まさに直接暴力とは関係ございませんが、これは違う意味の暴力になりましょう。子どもに対して悲惨な事件等々が起きておりますんで、今、市民の方が大変頑張っているというお話聞きまして、大変ありがたいなど、そんなふうに思っているところでございますが、中鶴のあの事務所等につきましては、警察とも十分相談しながら、そういうふうな態勢は早急につくっていききたいなど。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

今、早急にそういう態勢をつくっていききたいと。大体いつ頃までと考えておりましたら、なかったらよろしいけれど、いかがでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これまた正式に、近々にまた警察の方にそういうふうな話を持っていきたいと思っております。

また、そういうふうな市民の団体の方とも連絡調整等々ございますので、いついつまでにと、ここでという約束ができませんけれども、早急にそういうふうな対応をしていきたいと思います。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

前大島市長は、暴力追放を公約に掲げておりました。もう皆さんご存知のとおりです。しかし、公約を果たさぬまま退任しまして、市民は暴力に毅然と対応する、暴力を許さない市長を今、求めています。

そういう意味では、松下新市長は市民の期待に大いに応えていただけるのでしょうか、決意のほどをお伺いいたします。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

前の大島市長、4年間でできなかったことでございます。暴力追放は大きなスローガンを掲げられておられたと認識しております。私も気持ちに変わらない、大きなものを持っております。

そういう中で、一生懸命やっていききたいと思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

決意が強いというふうに私も受けとめておりますが、さっき述べましたように、議会も暴力犯罪追放決議、また暴力団事務所をなくし、暴力のない中間市を求める請願、これはもう全会派一致で採択をしておりますし、私どももそういう暴力団事務所撤去に向けては、協力を惜しむものでは全くありませんので、早急に態勢づくりをお願いいたしまして、来年の暴力追放市民集会では、市長の方から「暴力団事務所を撤去しました」と、こういう報告がなされますことを本当に期待しております。

次に、同和問題についてお伺いいたします。

市長は、9月議会で私の質問に、同和差別がいまだにあるということを発言しておりました。そして、今もろもろ他地区のことを取り上げておりましたけれども、私の資料、これは国が調査した中で、結婚の状況にいたしましても、昭和60年に調査をしてるんですけれども、70歳から74歳の方々が夫婦とも地区の生まれの方が76.9%、夫婦のいずれかが地区外の生まれの方は16.9%、そして25歳未満では夫婦とも地区の生まれは24.5%、夫婦のいずれかが地区外の生まれの方は67.9%と、このように変わってきておまして、ほとんどもう同和部落とか同和の人たちというような、そういう差別はもうほとんどなくなってきたという状況です。

それと、さっき就職等々の話もありましたけれども、もう市長もご存知のように、今の若者の人たちの本当に大変な就職に関しての大変な状況もご存知と思いますが、若者の中にはパートやアルバイト、派遣など、非正規雇用が急増し、フリーターは400万人を超え、就職することをあきらめたり、いろいろな事情で仕事をするのができないニートと呼ばれる若者を含めると、約500万人に上っています。

また、授業料が払えずに退学する学生も、これは全国的な傾向です。

こうしたことから、雇用や教育、先ほど調査の対象になっておりましたけれども、この課題はもはや同和特別施策では対応できない、我が国の社会経済や教育行政という国政上の課題ではないかと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

就職関係、これはもう全国的に今、不況の中でありまして、少しは明るい兆しが見えているということでございますが、まだまだこういうふうな地方都市の方には、その影響出ておりません。

そういう中でそういうふうなニートと申しますか、正規な就職につかれていない方が多い状況、これは十分、私どもは認識しております。

そういう中で、同和地区と今の一般的な状況、その地域性においてそういうふうな状況に追い込まれたのではないというお考えでございましょう。これは、就職差別、これは一昔、地名総監等々で大きな問題になった経過あるわけでございますが、現在はある程度はこの点は改善されているんじゃないかなと。そういうあたりは、私も認識はいたしております。

しかしながら、先ほど事例申しましたように、そういうふうな差別事象が起きておるところでございまして、幸い中間市では目立った、そういうふうなことはありません。ありがたく思っているところでございますが。

それと、先ほど久好議員の方で老人の方が自殺されたと、負担増という中で、そういう中で、私がこれ記憶に残ってる言葉があるわけでございます。これは、地区の方とお話す

る中で、これは中間市でこの同和問題で自殺された方がおらんと。これは自分たちは誇りに思ってるという、そのお話を聞いたことがございます。

まさに、これは今までの同和研修、教育あたりが実を結んだ、強い気持ちを育ててきたんじゃないかなと、そんなふうに思って聞いたことでございます。

そういう意味で、私はまだまだ同和問題あるというふうな認識を持っております。特に、いまだに結婚差別等々につきましては、私もこれは十分にまだまだ解消されてないと、そういう認識を持っておりますので、啓発等々につきましても十分やっていきたいなと、そんなふうに思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

先ほど市長は、中間市においては差別のいろんな事象が起こってないと。これはやはり、職員の方々がしっかり努力してきた成果だと、私は思っております。今、最後の方に結婚の差別がどうのこうのと言いましたけれど、この昭和60年で比較して挙げてるんです。こういう中ではいろんなことがありますよね。同和の方、同和のない方、普通関係なくいろんな問題を含めると思いますし、今、同和によるということでの差別は本当はないというふうに、私は確信しております。

そういう中で、今年2月、県議会の予算特別委員会で日本共産党議員が、同和地区実態調査、先ほどの問題ですけれども、この問題を取り上げた質問の中で、県同和局長は、同和特別対策事業は平成18年度でもってすべて廃止すると、このように答弁しております。中間市は、昭和44年の同和対策事業特別措置法制定後、今日まで特別対策事業費として約300億円の税金を使ってきました。市民から逆差別だと言われてきた乱脈不公正な同和行政はきっぱり廃止し、税金は全市民の福祉、教育に使うべきではないかと思えます。

先ほど元気なまち、また間違えて済みません。どうも覚えきなくてキャッチフレーズを、元気な風がふくまち なかま、その説明の中で、人の元気がまちの元気。こうして、障害を持っても積極的に外に出て行ってほしいと、このように先ほど申ししておりましたけれども、こうした観点からも、私も前回、コミュニティバス、高齢者が外出をどんどんできるようにということで、この予算はわずか試運転200万円なんです。こういう予算にもしっかり使っていただきたいと要望しておきます。

それとあわせまして、岩瀬南町集会所と隣保館を人権センターに統合する、この懸案についてはどのようになってますでしょうか。一言でいいですが、お願いいたします。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

私どもも隣保館事業をやっているわけでございますが、人権センター、前の勤労青少年

ホームでございますか、そういうあたり、今のところつくっております。将来、人権センターの中で、そういうふうな隣保館事業等々やっていただきたいなと、そういうふうな思いであります。

これも今からの私どもの課題だと、そういう認識であります。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

まだ具体的には、一緒に人権センターの中に二つの集会所の人たちが入って仕事するということには、なっていないわけですか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

はい、今入ってるわけでございますが、隣保館という建物がございまして、それも一緒に人権センターの中で、将来やっていただきたいなと、そういう思いということでございます。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

ということは、隣保館はまだ現前としてそこで仕事してるんですよね。人権センターの中ではなくて。以前は私の前回の議会の質問の中では、もう人権センター1本で岩瀬南町集会所も隣保館も廃止をして、そこで皆さん一緒に仕事をしてほしいと。そういう中で人員の配置もいろいろ検討し、こういう中での行革も含めてしてはいかがでしょうかということだったんですが、その点について簡単に。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今、言われたとおりでございまして、人権センターありまして、今から地区の方、これは今入っとるのかな。ちょっと済いません。担当部長の方から。

○議長（杉原 茂雄君）

柴田総務部長。

○総務部長（柴田 芳夫君）

担当というわけではちょっとないかもしれませんが、現在、形の上では人権センターに職員は配置されております。

ただ、現実問題として地区内に集会所等が現在もございますので、仕事の上でそこで勤務をする場合が多いということでもあります。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

節約の意味から、早急に人権センターであるようにということで要望しておきます。

最後に、介護保険問題について質問いたします。

先ほど市長答弁の中では、中間市においてはこの10月1日からの改悪で困っている人はいないというような答弁でしたけれども、福岡県社会保障推進協議会が今年9月に、県内の事業所を対象に調査をしております。この中には、中間市の事業所も一部ですけれども入っております。

こうした中でも、やはり施設の利用、そういうところを減らそうという深刻な事態が生まれつつある実態が、もうデータの中で出ております。本当に中間市は、こうした中間市内の単独でやってる中間市内の事業所の実態を、しっかりつかむべきではないかと思いますが、この点はどういうふうになってますでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

この改革等につきましては、負担の公平性あたりで出されたものでございまして、私どもはその制度に乗っていくということでございます。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

中間市の実態については、また調査する気はないのですか。担当の方に短く。

○議長（杉原 茂雄君）

是永民生部長。

○民生部長（是永 勝敏君）

お答えします。

ここでそういうような事例が見受けられないというふうに答弁しておりますが、これは電話等でのそういった事案がご相談になかったといったところで、答弁自体は12月に介護報酬の請求が国保連から来ますので、そういった状況の中で利用者が減っておるといような状況であれば、今、ご指摘のような状況かと思っておりますけれども、日常業務的な対応としては、そういった事案等は電話等ではあっていないということでございます。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

まだ十分な実態調査ができてないようですけれども、全国では、先ほど言いましたよう

に、利用を減らすという傾向で、デイサービスなどの補助をしてると。東京都荒川区では25%補助、また北海道帯広市では50%補助、長野県豊岡村では1食300円の補助と、このような補助をやっております。

中間市の介護保険の財政状況、介護保険準備基金現在高というのは、お聞きしようと思ったんですが、時間がないので私の方から報告しますが、1億5,822万7,000円もあります。県内で減免制度や6段階制のいずれも導入していない県内の保険者は中間市、宗像市、筑後市の3保険者のみです。高齢者の尊厳と人間らしい暮らしを保障する福祉の措置は、憲法25条に基づく国と自治体の義務です。利用者の実態調査を早急に実施し、軽減措置を実施するよう強く求めるものです。

また、先ほど調査がまだ十分されてなくて、電話での回答だったということですが、人員不足から介護保険事業の実態調査ができていないのではないかと推測いたします。行政改革大綱で（「持ち時間が終わりました」と呼ぶ者あり）職員10%の削減などを提示していますが、行政の責任は市民の命、暮らしを守ることです。こうした点からも、職員削減は慎重に行うよう求めて終わります。

.....

○議長（杉原 茂雄君）

次に、中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

私は一般質問をいたします。質問通告に基づいて、大きくは二つの問題について質問を行います。

初めに、インターネットによる日記を愛好している山崎助役の助役日誌なるものについてであります。

最近では、インターネットのオンライン日記でのブログが人気を呼んでいます。ブログとは、インターネットの個人の日記風のホームページのことでありまして、手軽につくれて情報を広く発信でき、日々を綴る情報交換としてこれを楽しんでいる人が急増しているようです。山崎助役も、そのお一人であろうことが、メールの内容から想像できます。

まず驚かされましたのは、あなたのインターネットブログのタイトルが、「福岡発情報満載」とあり、助役日誌と堂々と銘打った内容であることです。しかも日々の発信の冒頭には、「芸なし根性なし甲斐性なしの私です」と、芸も達者に宣言文を打ち込んで、いささか得意げに自己満足しているもようです。

この助役日誌のブログ交換は、これをキャッチした人は誰でも読み取ることができるのですから、事実上、不特定多数の人々に中間市助役の名でアクセスされてるということです。

なぜ問題なのか、どこがどう常識から外れているのか。正常な判断から察すれば、ただいまの紹介内容だけでも、自己に対して規制を忘れたいかに不用意な発言であるか。その

感覚が疑われるものであります。

そして、この後に続くブログの内容ですが、時間の都合上、多くは指摘できませんが、その幾つかをあなたの言葉のまま挙げてみますと、「河川敷での体育祭では、山賊鍋で打ち上げをし、一次会で早々に退散した」「住民監査請求は棄却の結果が出た。ほぼ想定したとおりの結論であったが、違法、不当ではないという結論とは結びつかない、余計な一言があった」「文部省のアスベスト調査の中間報告で、中間中と中間小が実名で発表された。実名を上げると、現場の学校は撮影させろとか、マスコミのえじきになるのは必至。9月補正で対応しようとしているのだから、むしろしっかりやっていると言えるはずだ」

「競艇組合36周年記念優勝選手の表彰式に出席、優勝した西村選手に小切手120万円を授与する。帰りに折尾の焼き肉屋に寄る。中間市助役は中間市行橋市競艇組合の競走執行委員長である」「市外に住みたがる市役所職員、「市役所職員」と、時には後ろ指指されるような狭い地縁社会から大都市に逃避する現代的気質もわからないでもない」山崎助役の「助役日誌」のインターネットメールの、これが一部です。これには、日常生活上のあれこれの模様が日記形式で記されている以外に、今幾つか挙げましたような行政上の個々の事象や課題が、私情、私見を交えて発信されております。このような自分勝手なアクセスは、中間市民だけに限らず、広く多数の良識に対して誤解と不信を与える危険さはらんだ記述だと言わなければなりません。また、これは個人のホームページという域を超えて、「助役日誌」という触れ込みで公職としての肩書きを臆面もなく使い、表現の自由を履き違えた行為だということです。助役という、行政官としての重要なポストにありながら、極めて軽はずみな行為であるばかりか、市政と市民を愚弄するあるまじき行為です。このような、市民に向かって弓を引くような不謹慎な行いは到底許されるものでないことは明白です。

助役にお尋ねをいたします。真剣にお答え願います。第1、あなたのインターネットの日記は、個人としての自主・自立の範疇を全く無視して、「助役日誌」と名づけて発信しています。助役たる公の立場と地位を顧みずに無頓着にその名を使えば、理解を得ることはおろか、逆に批判を仰ぐということにどうして気がつかないのでしょうか。単に目立ちたいという幼稚な発想ばかりではないだろうと思うのですが、一体なぜ「助役日誌」なのか、その意図は何か、お答え下さい。

質問の第2、それは、法令上の立場からはかつて、信義に劣る振る舞いだということです。地方公務員法では、第33条「職の信用を傷つけ、職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない」という信用失墜行為の禁止を命じています。続く第35条では、「地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない」とうたっております。特別職であるあなたは、この法の制約は受けないとお思いかもしれませんが、法の精神を尊重し、守るための指導的立場にあるあなた自らがこれに反した行いを繰り返しているわけですから、誠に遺憾だと言わざるを得ません。

地方自治法の第167条は、助役の職務として、長を補佐し、職員を指揮監督する義務を定めています。このような立場であるにもかかわらず、あなたが無造作に発信しているインターネットメールのアクセスは、私的な報道の範囲を逸脱し、公職としてのモラルから外れたあるまじき行為です。同時にそれは、職責遂行の行政の義務を怠っているばかりか、支障を及ぼし、妨害するものといっても過言ではありません。社会的な常識はもとより、手段や方法を選ぶことなく、殊さら変わった行為をすることで目立とうとし、自分の名を世間に知らしめようと得意になる、これが助役のなさることですか。この場では取り上げることすらできないような、語るも恥ずかしい表現も平然と発信しているではありませんか。社会の有為な形成者であるべきはずのあなたのこのような「助役日誌」は、言論の品位を汚すものであり、正常な通信とはいいがたく、実に不名誉たる行為です。あなたは、まずもって中間市民に対して謝罪すべきだと思いますが、どう弁明されるのか、答弁を求めます。

質問の第3は、それはあなたご自身の責任の取り方についてであります。礼節を忘れ、無分別なこのような振る舞いは、社会的・道徳的な常識からもひんしゆくを浴びるものであり、そもそもあってはならない行動です。このような次元の出来事で、助役のあなたに反省と責任を問わなければならないということは、率直なところ哀しい気分させられます。つまらない疑いや不信をかけられるような事象を安易に行うような助役のあなたとは、私は思ってもいなかったからです。周囲の思惑や、自らの道義を踏みにじってまでも一人善がりのメールを放つなど、どのように取り繕おうとも正当な理由は成り立ちません。どのように責任をおとりのつもりか、ご答弁を願います。

最後の4番目の質問は、これは松下市長に伺います。行政の回復は、助役に対する個人の責任の償いだけにとどまる問題ではありません。手書きの日記は、基本的には自分に向けたものですが、インターネットのホームページであるブログというものは、他人に読んでもらうことが前提です。インターネットの個人ブログ普及の波に紛れて登場したのが、今回の山崎助役の作法に外れた情報発信ではないですか。「情報満載の助役日誌」と名づけた、常識を疑う個人プレーです。これは、行政執行上のささいなしくじりとは質の違う乱暴な行いです。着任早々から中間市助役としての立場を忘れ、公の立場を悪用し、松下市長の知らぬところで市政を私物化するような行為はかばいきれるものではありません。中間市助役としての分際を忘れ、市民の期待をさげすみ、市政はもとより世間一般に対してどれほどの批判を受け、影響を及ぼすのか危惧されるからであります。市政の評価を誤って評価されかねないことにも通じるからであります。公務の執行とは無関係にあるべきはずの個人情報や、公私を混同して多数の人々に吹聴する助役の行いに対して、市長としてどのように対処するお考えかをご答弁求めるものでございます。

次の質問に移ります。財政改革につながる、入札制度の改革についてお尋ねをいたします。

財政改革といえば、福祉の後退や人件費などが俎上にのりますが、私は、これまで幾度も取り上げて参りましたのが、入札制度の改善・改革です。入札談合の根絶が財政改革の第一歩だとの思いで質問をいたして参りました。入札で少しでも安く価格を下げることであれば、中間市の行き詰まった財政改革に大きく寄与されます。中間市の公共工事の落札率は、依然として高落札です。

以下、質問通告に基づいて答弁を求めて、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（杉原 茂雄君）

山崎助役。（「助役、頑張れ」と呼ぶ者あり）（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

○助役（山崎 義弘君）

ただ今の中家議員のインターネットによる「助役日誌」についてのご質問にお答えいたします。

私は、もともと個人としてのホームページを3年ほど前に立ち上げまして、職場の同僚や他県の友人達を中心に見てもらい、今日までのアクセス数は8,000余りでございます。そのホームページは、行政マンとしての職業柄、地方分権や地方財政に関する小論、国内外の旅行記録、読書ノート、映画批評などによって構成されております。今回のブログと言われる日記風簡易型ホームページにつきましては、1年半ほど前にその存在を知りまして、この日記自動作成機能を持っているブログを作成した上で、自分のホームページにリンクすることといたしました。

昨年の8月にブログを作成した当初、自己のプロフィールなどを記入する箇所に、「芸無し、根性無し、甲斐性無しの私です」と確かに書きましたが、これは、そのときの一種の照れ、あるいは洒落っ気といったものでございまして、何とぞユーモアの心でご寛大にお許しいただきたいと思っております。昨年の8月に始めましたこの日記風簡易型ホームページ、ブログは複数のカテゴリーをつくることができまして、パソコンに親しんでおりましたことから「PC生活」というカテゴリーや、福岡県西方沖地震の本震や余震の生の体験につきまして「福岡県西方沖地震」というカテゴリー、また、私、ホークスファンでございましてことから「福岡ソフトバンクホークス」などといったカテゴリーなどを設定し、書き込んでおりました。

今回、本年の8月以降「助役日誌」というカテゴリーを新たに設定し、これまでに合計20本の記事を書きました理由につきましては、大きく二つ、その理由がございまして。一つは、この業界、地方自治の世界には、ご自分の日々の思いを綴った、高知県知事や前ニセコ町長のホームページが有名でございまして。また、行革の取組みなど、ハイグレードな内容で非常に参考になります前四日市市助役のブログがあります。これらホームページやブログに触発されたという点でございまして。また、先に行われました衆議院総選挙の際にも、公示前において候補者のブログが活況を呈していたことも記憶に新しいところでございます。

二つ目の理由は、私が8月に本市助役を拝命いたしました時に、詳しくは存じ上げない土地柄への不安等、思うところが若干ございまして、日々楽しかったこと、うれしかったこと、逆につらかったこと、哀しかったことなどを時折書き綴り、心の糧にしたいと思ったからでございます。

もとより記事を書く際には、公序良俗に反しないこと、特定の個人や団体を攻撃するような誹謗・中傷など、名誉毀損にならないようにすること、それから公務上の守秘義務に反しないこと、言い換えますならば情報公開によるアクセス可能な範囲にとどめること、そのほか、「ネチケット」という言葉がございすけれども、いわゆるインターネット上のエチケットを守り、細心の注意を払ってきたつもりでございます。全体20本の記事を、前後の文脈を通してご覧いただければ、そのあたりの努力の跡はある程度ご理解いただけたと思います。

しかし、一方で、「助役日誌」としながら、不特定多数の方が閲覧できるネット上に公開する形で書くことができる内容は非常に限定されているということを実感し始めたのが最近でございます。そこで、書くことがつまらなくなったなということで、一種のジレンマなり限界なりを感じている状況でございます。その証拠に、最近では極めて個人的な体調の不良であります、私ちょっとヘルニア気味でございまして、腰痛のことなどを、たわいもないことでございますが、連続して書いておりました。

ブログのアクセス数につきましては、日に平均数件程度でございます。中家議員のご質問の通告の後は1桁上がりまして、日に数十件といった程度でございます。

議員が「多数の良識に対して誤解と不信を与える」とか「表現の自由を履き違えた行為」だとおっしゃられるのは、住民監査請求の棄却結果に対する私の見解が直接の原因ではないかと拝察いたします。このほかの記事も含めまして、私が結果として、一部不適切な用語や言葉足らずによりまして無用の誤解を与えたり、請求人、監査委員をはじめといたしまして、関係者の皆様方、ひいては市民の皆様方に不快感を生じさせたりしたことは、決して本意ではなく、誠に申し訳なく思います。このようなことを再び起こさないようにいたしますとともに、今回の件につきましては、ここに謹んでお詫び申し上げます。

なお、ブログ中「助役日誌」というカテゴリーに含まれる20本の記事につきましては、部分的ではなく、断片的ではなく、全体を通してごらんいただきたいということから今日まであえて残しておりましたが、今月中に一旦すべてを削除し、今後、中間市における行政上の事象につきましては、これを教訓に、トラブル防止の観点から、ネット上に掲載する際にはより一層慎重な配慮をした上で情報発信するように努めたいと思っております。

また、今回の私の、結果としてのこの種のご批判を招いたという意味で、助役として軽率さを必ずしも否定できない、ネット上の行為に対する責任につきましては、市長の総合的なご判断をお受けいたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

市長としてどのように対処する考えか、というご質問にお答えいたします。

「助役日誌」につきましては、中家議員の質問通告書で初めて知りまして、私もインターネットで確認し、助役の真意を聞きましたが、先ほど助役の方から答弁いたしましたとおり、助役に就任いたしまして、知らない土地柄への不安等、思うところが若干あったようでございます。助役としての配慮が足らなかった面もあったことは否めないと思っております。

既に助役も、関係者の皆さん、また市民の方々に対し不快感や誤解を招いたことに対し、お詫びをいたしておりますので、今後このことを教訓といたしまして、二度とこのようなことを起こさないよう注意を促すとともに、助役としての職責を考え、中間市のために頑張るよう指示したところでございます。

次に、中間市の公共工事の落札率は依然として高落札ですが、指名競争入札による95%以上、それ以下で落札された公共工事件数と、落札総額の15、16年度をお尋ねするとのご質問にお答えいたします。

平成15年度に指名競争入札を執行いたしました総件数は151件でございます。このうち、落札率95%以上につきましては99件、落札総額といたしまして22億9,400万円でございます。また、落札率95%未満は52件、落札総額1億2,900万円でございます。

平成16年度につきましては、入札執行総件数152件、落札率95%以上は114件、落札総額17億7,900万円、落札率95%未満のものは38件、落札総額1億8,000万円でございます。

次に、中間市の15年度、16年度の落札率が90%、85%であったら、実態よりどれほど削減できたか、とのお尋ねについてお答え申し上げます。

平成15年度、仮に落札率が90%であったとした場合の削減額は9,400万円、85%では2億1,800万円。また、平成16年度におきまして、90%では8,800万円、85%では1億8,800万円でございます。

○議長（杉原 茂雄君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

再質問をいたします。

今、助役の答弁では、インターネットのブログの内容のいきさつをあれこれ述べられました。道理のない言いわけをしています。助役の言う、行政マンとしての職業柄、つま

り助役という公人として、どのような規範と態度でアクセスすべきか、このことについては全く疎いと言わざるを得ません。

あなたの発信するブログ内容というのは、必然的に制約と領域というものが課せられるのではないのでしょうか。なぜなら、あなたが「助役日誌」と、このブログに名づけているからです。あなたのホームページのブログがそのことが守られていない、堂々と助役の名を発して発信する以上は、先ほど「照れ」とか「洒落っ気」などと、「寛大なお許し」というふうに言われましたが、こういう言葉などはもってのほかなんですよ。「中間市の助役ともあろうお方があんなことを平気でおっしゃっている」「どなたか忠告してあげる人はいないだろうか」、世間の常識とはこういうものではないのでしょうか。

よくないでいい土地柄への不安など、何もブログに打ち込んで慰めても、何の、私は解決にもならないと思います。職員の皆さんを初め、市民の皆さんと打ち解け合うことによって、中間市の姿がだんだんと身につくことです。インターネットではそれはありません。「エチケットを守り、細心の注意を払った」とおっしゃいますけれども、それは私はうそになるのではないかと思います。モラルを放棄しておいてエチケットはありません。今回の事件、もっと深刻に受けとめるべきだと思いますが、再度ご答弁を行ってください。

○議長（杉原 茂雄君）

山崎助役、答えますか。山崎助役。

○助役（山崎 義弘君）

私としては、先ほどご答弁した内容が最大の反省とお詫びでございます。（発言する者あり）

○議長（杉原 茂雄君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

それでは、あなたは「助役日誌」となるこのことが、反市民的な発信の動機について、全国の二、三の例を取り上げて、これに触発されたと言っておられますが、よその例を考えるっていうか、そういうことの理由立てには私は通用しないと思います。よその事例を引き合いに出して、ご自分の行為を和らげる材料に使っているように（発言する者あり）私は見受けられたわけです。私は、あなた自身が今行っている助役日誌の間違いについてただしているんですよ。（発言する者あり）責任を転嫁するような、自己保身の答弁は姑息としか言いようがありません。（「転嫁してない、転嫁してない、ちゃんと自分で陳謝しとった」と呼ぶ者あり）それは、（発言する者あり）それは聞く人のあれによって違います。（発言する者あり）私は、私が質問をしておるわけですから、一般質問は、私が納得のいく答弁を求めてしているわけですから、（「失礼しました、どうも」と呼ぶ者あり）井上元議長、そこでそういうような発言はしないでください。（発言する者あり）（笑声）助役、あなたは今笑ってますけど、この問題を深刻に受け止めておるんだったら、笑い顔

をすることはないはずです。（発言する者あり）問題をただして、私はいるんですからですね、問題をそらさないでください。再質問は、私は1回目の答弁の中で気づいた点、こうあってほしい、そういうものの中で再質問をしたわけです。

最後に、ご答弁をもう一度お願いいたします。市長なり、助役なり。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

私も、この回答にありますように、一般質問をお受けしてわかりまして、内容、早速出してチェックをいたしました。

そういう中で、今、先ほど助役言っておりますように、秩序、ある程度可能な範囲秩序を守りながら、エチケットも守りながらやっていたという話でございますし、私も内容自体見まして、これは中間市の助役という日誌の割にはちょっと内容が乏しいなど。はっきり言うて、もう少し内面等々吐き出すような、また逆に、うちの市長はこうあるちゅうような、いろんな話でもごんごん出とるんかのと、私、心配しながら見たわけでございますが、そういう中で二、三、私も気になったこと、ございます、はっきり言いまして。これは中家議員がお指摘の部分あたりでございます。そういうのも含めまして、これは、うちの職員はもとより、市民の皆さん方の信頼を持った中で行政をやっているかんだ助役という立場を、もう少しわきまえながらやってくれというふうなことで、私自身も厳重な注意をしておるところでございます。

そういう意味で、今回来たばかりでございますし、全く中間という土地柄等々わからない中で、ほかにも、私もできるだけ助役を引っ張り出しながら中間の地域になじんでもらおうと、そういうふうな努力をやっておる状況でございますし、今回は、先ほど助役が陳謝したということで、私も厳重注意をしたというあたりで対応したいと、そんなふうに思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

市長のご答弁は納得がいきますけれども、私はこの間、山崎助役がにこやかな顔を、それはご本人の癖かも知れませんが、（発言する者あり）真剣に物事を考えるならば、笑っておられる場合ではないと思うわけですよ。これは傍聴者の皆さんも拝見されたと思いますが、助役はこの質問に対して笑っておられるという、この態度は、それをまた議会の議員も応援するような発言も出てましたけど議会にも問題がありますが、（発言する者あり）このことについて私は改めてします。議長、真剣に議事を運んでいただきたいと思います。

○議長（杉原 茂雄君）

真面目にやっています、お互い。（笑声）

○議員（1番 中家多恵子君）

何をおっしゃいますか。こうして、お忙しい中たくさんの方が傍聴に来られましたのは、私の質問通告を通じていろんなニュースが入って、ここに皆さん、お忙しい中駆けつけておられるんです。この議場の様子を逐一市民は見ているわけです。そして控えの間では、また課長、そして市民課のホールでも見てるんです。中間の市民の皆さんは、今、中間市が北九州市と合併もしないでやっていく、そのために全力を尽くして行政も、そしてまた市民も一緒になって協働のまちづくりをしていかななくてはならない、その訴えを行政が発信する側でありながらニタニタと笑っている、私からはそうしか見られないですね。まあ本当に、言葉がありません。

そこで、私のところに、けさ手紙が入りました。「助役は何のために中間市にやってきたのでしょうか。市の財政難を、いかに行政改革をしてよき方向に持っていくか、問題点を探し出し、市長に助言し、断行する、援助する役のためだったのでしょうか。なのに、なのに、まるで物見遊山に中間市に出向いてきたかのようです。」ま、あとは省略いたしますけれども。今回の件、次の質問がありますけれども、私は、ここにそれぞれの部長さんがいらっしゃいますから、それぞれの部長さんにも今回の助役の日誌についてのご感想なり、そしてまた中間市の幹部職員としての決意を、民生部長や総務部長、そして水道局長、教育長、いらっしゃるが、一言ずつお聞かせいただきたいと思います。どなたからでも結構です。

○議長（杉原 茂雄君）

あのね。一般質問だから何でも言うたり聞いたりすることができるというわけじゃないでしょう。当事者だけにすればいいじゃないですか。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

市長といたしまして、担当部課長、担当ではございませんが市の部長、幹部職を代表いたしまして、先ほど申しましたように、これは真摯に受け止めながら、市民の皆さんに本当に信頼されるような中間市づくりをやりたいと、そんなふうに思ってますんで、きょう傍聴お見えの皆さん方も、これは今、山崎助役は決して不謹慎で笑ったり、何かそういうわけではございません。こういう質問等々も初めての経験でございますし、そういう中でちょっと何て言いますか、どうしていいかわからんような状況の中で少し笑顔が出たと、笑ったというふうな状況でございますので、これは決して皆さん方を、何て言いますか、冒涇したような笑いではないというふうなことは皆さん方ご理解いただきたいと、そんなふうに思っております。

中家議員が言われますように、これはもう、まさに私ども一体となって行政改革を本当やっていく中で、市民の皆さんから信頼を損なうような行為、これは絶対やってはいけません。その中で、十分今後ともこういうことがないように気をつけながら、信頼される行

政をやっていききたいと、そんなふうに思ってますんで、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

この問題につきましては、ここで終わったのではなく、これからの助役の助役たる姿勢をずっと見させていただきながら仕事をきちっとやっていただきたいということを最後に願ひするわけですが、これでもって私は納得したものでもありません。今のこの質問、答弁のやりとりでもって納得したものでもございません。市長の謝罪、そして傍聴者の皆さんに対する市当局の決意というのは、それなりのものがあつたのではないかと思います。これはやはり行動でもって今後示されるものであらうかと思ひます。

そこで、時間的にもありませんので、入札制度のことで一言。

時間がありませんのでこのことは次回には回しますけれども、いつも私取り上げておりますのは、1%下がれば、2%下がればこんなことができる。けさからもう乳幼児医療の、少子化対策に乳幼児医療の無料化はもう絶対必要だと。そうしたときに中間市の、私はこの公共工事の落札率を下げれば、もう今すぐにでも解決できる、そういうふうに感じながら質問も聞いておりました。

入札制度の改革というのは、行政執行上の透明性と公共性の確保という観点や、財政健全化のためにも取り組まなければならない、これはもう認識しているところだと思ひますが、これがなかなか実現されておられません。横須賀の市長は次のように述べておりました。

「制度改革は予算上の必要はなく、どこの自治体でも実行できる。ただ、トップと現場の一枚岩の強い意志が必要。市長の覚悟さえあれば改革の実現は可能」というふうに言い切っておられますが、市長、市長は、大島市長もこの入札制度の改革を選挙の公約に掲げてこられましたが、このことは避けて通られない問題です。松下市長、財政健全化のためにも、入札制度の改革に立ち向かっていかれるお気持ちがあるのかどうか、決意のほどを最後にお聞きしたいと思ひます。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

入札制度の改革ということでございます。

制度改革にはお金がかからないというお話、今あつたわけでございますが、この、今、私どもが指名競争入札という制度をとっているわけでございます。これ、大島市長がおられるとき、私も助役を2年やっております、大島市長がそういう、その制度改革を大きな柱として市長になられてきております。そういう中で、市長の、大島市長の思ひを少しでもという思ひの中で、予定価格等々の公表あたりで、少しずつではございますが、改革

をやってきたところでございます。

今回、私が市長に就任いたしました、今、この指名競争入札、これは、中家議員は一般競争入札あたりをお話しされているんじゃないかと思うわけでございますが、現実問題、中間市の建設業者あたりは本当に零細企業の方が多うございまして、これを一般競争入札、誰でも参加いいですよということであれば、これはもうまさに大手企業あたりにもう吹き飛ばされてしまうんじゃないかと、そういうふうな思いもございます。そういう中で、現在指名競争入札をやっているわけでございますが、今、80何%になればこれだけの金額が浮くというお話でございます。それも、これはそういう建築資材、またいろんなものにつきましては、ある程度単価あたりは決まっております。そしたら、ここで競争する場合はどれだけの利益を自分たちで削っていけるか、そういうあたりではないかと思っているわけでございます。——これはちょっと建設部長、私の言ってるのが間違ったらちょっと訂正してください。お願いします——そういう中で、今みたいな不況の中で、本当にわずかな利益の中でみんなしのぎを削ってるような状況だと、そんなふうに判断しておるところでございます。

○議長（杉原 茂雄君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

私の調べた、契約課から出していただいた情報公開にとった資料によりまして、95%以上の落札率が115件あるわけですね。75%強ですね。全国オンブズマンが調べた中で、連絡協議会が、やはり落札率が95%以上っていうのは、談合疑惑度として集計していつてるわけです。そういうことで、島根県では95%以上は調査を徹底してやると、そういうことが朝日新聞の島根版の方で、平成17年10月1日の記事にも載っておるわけですが……。

○議長（杉原 茂雄君）

はい、持ち時間が終わりました。

○議員（1番 中家多恵子君）

そういうことで、この入札制度の改革には全力を尽くしていただきたいと思います。次回にまた持ち越させていただきます。

以上で終わります。

○議長（杉原 茂雄君）

暫時休憩をいたします。10分間程度でございます。

午後2時04分休憩

.....

午後2時12分再開

○議長（杉原 茂雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2. 第49号議案

日程第3. 第56号議案

日程第4. 第58号議案

○議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第2、第49号議案から日程第4、第58号議案までの条例改正3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております条例改正3件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。久好勝利君。

○議員（7番 久好 勝利君）

第49号議案中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日本共産党議員団を代表して反対討論を行います。

人事院の民間給与実態調査に基づくラスパイレス方式による官民給与水準の比較では、全国的には公務員労働者は民間労働者より0.01%低くなっています。

地域別・ブロック別の官民の較差は、東京では公務員の方が民間より3.72%低く、北海道・東北においては公務員の方が民間より4.77%賃金が高いということです。しかもこれは、東京の調整手当12%を含んだ上での比較です。

そこで人事院は、このような地域別に見た官民給与較差のアンバランスを是正するために、現行の俸給表水準を全体として4.8%引き下げた上で、民間賃金が高い地域には、東京の18%を最高に3%から18%の地域手当を支給すると言っています。

そのようなことになれば、地方に働く公務員にとっては大幅な賃下げとなります。また、現行の調整手当には、地域の物価、生計費、民間賃金の三つの要素が含まれていました。ところが新たな地域手当は、民間賃金水準だけで決定することになりますので、地域の民間賃金水準の動向で公務員賃金が決められることになり、これによって中央優遇、地方切り捨ての賃金制度が形づくられていくことになります。

しかし、賃金の地域間格差は、企業規模の違いによる賃金格差などが反映している場合

が多く、同じ職務・職責を持つ労働者同士を比較する場合には、地域間の賃金格差はさほど大きなものにはなりません。

また、同一労働同一賃金の原則から言っても、同じ業務を行う限り、地方に勤務する公務員の賃金が低くてよいという理屈は成り立ちません。

さらに現在、全国規模で事業を展開している民間企業で、地域間格差を設けている企業はほとんどありません。公務員に地域間格差を設けることになれば、民間の賃金のあり方にも悪影響を及ぼすことになります。

また人事院は、民間企業における年功賃金破壊の方針に呼応して、公務員にも能力実績反映の給与制度なるものを構築しようとしています。そのために、職員給料表の級構成の再編、昇給カーブのフラット化、実績評価に基づく査定昇給の導入をはじめとする昇給制度の見直しや一時金への実績反映部分の拡大など、具体的な検討課題を挙げて、抜本的な給与構造の見直しを強行しようとしています。

このようなことが進めば、全体の奉仕者たる公務員が、今後どこに顔を向けて仕事をしようになるのでしょうか。住民からの相談や苦情なども、親身になって話を聞き、対応する余裕はなくなります。与えられただけの仕事をし、その仕事をいかに手早くこなすかに汲々として、どこかで手を抜かざるを得なくなり、結局は住民へのサービス低下につながります。

また、公務員の賃金引き下げ、労働条件の改悪は、利益優先の民間企業、とりわけリストラ、人減らしなどによって史上最高の利益を上げている大企業にとって、労働者にさらなる我慢を強いる格好の材料となり、民間で働く労働者にも被害が波及することになります。

さらに人事院が進める給与構造の基本的な見直しによって、福岡県ではどのような影響が出るのかと試算したものがあります。この試算は2004年に人事院が出していた5%減額の数字で計算したもので、今出されている4.8%とは若干数字が違ってきますが、それによると公務員が直接こうむる被害額が368億円、公務員に準じた福祉や教育などの労働者、それらも含めて全体にかかる年金や社会保障など合わせた所得減は1,374億円で、消費支出のマイナス額826億円、各産業が購買力を見越して生産調整をする生産減は935億円になると試算しています。

人事院勧告に基づく公務員給与の削減は、福岡県の経済に大きな打撃を与えることになります。また、これは全国的な問題ですから、日本全国で景気や雇用に深刻な影響を及ぼすことになります。

提案されたものは人事院勧告を具体化したものであり、反対します。

○議長（杉原 茂雄君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

討論なしと認めます。

これより条例改正３件を順次採決をいたします。

議題のうち、まず、第４９号議案中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を起立により採決をいたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（杉原 茂雄君）

起立多数であります。よって、第４９号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第５６号議案中間市特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例を起立により採決いたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第５６号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第５８号議案中間市火災予防条例の一部を改正する条例を起立により採決をいたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第５８号議案は原案のとおり可決されました。

日程第５．第５０号議案

○議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第５、第５０号議案平成１７年度中間市一般会計補正予算（第３号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第５０号議案は委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。久好勝利君。

○議員（7番 久好 勝利君）

ただいま提案されている内容につきましては、先ほど私が反対討論で述べた内容と全く同じでありますので、金額としては今回は少額でありますけれども、反対します。

○議長（杉原 茂雄君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

討論なしと認めます。

これより第50号議案平成17年度中間市一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（杉原 茂雄君）

起立多数であります。よって、第50号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6. 第51号議案

日程第7. 第52号議案

日程第8. 第53号議案

日程第9. 第54号議案

日程第10. 第55号議案

○議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第6、第51号議案から日程第10、第55号議案までの各会計補正予算の5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

1点は、先日説明がありましたけれども、順心会が中間市への進出を中止されたということでの1,200万円というこの基金についての根拠というのですか、この意味合いを、役立ててほしいということですが、まだ何かこの内容は中間市が出資、今までに支出したものがあつたから、そこあたりの保障なのか何なのか、単に1,200万円なのか、それともう1点は、労働費の中の1億3,900万円ですね、ここについて説明願います。委員会に私は所属していませんので。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

順心会からの寄附1,200万円につきまして、これは別に根拠等はありません。一応そういうふうなことで、順心会、中間市の方に進出したいという意向の中で順心会の方

がちょっと経営的にちょっと難しい部分ございまして、そういう理由で断念したということ、中間市も随分期待したことございまして、そういう意味も含めて迷惑料といいますか、福祉あたりに役立ててくれんかというお話の中で、別に私もそれだけのお金をくれというふうなことも何も言うておりませんし、そういうようなことでございます。

それと、もう1点の件につきましては、（発言する者あり）これは、どうするかな、建設部長の方がはっきりしていいかな。栢野君。

○議長（杉原 茂雄君）

栢野管理課長。

○管理課長（栢野 広行君）

議員がおっしゃる15節の工事請負費1億3,900万円の減額でございますけど、補助基本額変更に伴う減額補正でございます。

その内訳を申し上げますと、平成17年度におきまして事業認可申請を行ってございました吉田ぼた山造成工事に伴い、上下水道布設工事を計画しておりましたが、今議員が申し上げた順心会の進出のため、当該工事を断念いたしましたことから工事内容が変わりまして、減額補正を行っております。

以上です。

○議長（杉原 茂雄君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております補正予算5件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託をいたします。

日程第11. 第57号議案

日程第12. 第70号議案

○議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第11、第57号議案から日程第12、第70号議案までの条例改正2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております条例改正2件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託をいたします。

日程第13. 第59号議案

○議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第13、第59号議案を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

第59号議案について質問をさせていただきます。

附則に第9条中「民生部社会福祉課を保健福祉部こども育成課に改める」と記載しておりますけども、「こども」というのがひらがな表記にあえてされているわけですけども、ひらがな表記にしたのは大意はないかと思っておりますけども、ちまたでは左翼系の学者の影響により漢字の「子供」の「供」、この「供」という字は「供える」と書きますが、これは従者という意味があるために、子どもに対する差別・人権侵害と言われています。そこで、行政・政治の場で「子供」という漢字を使われなくなりつつあります。その考えが正しいかどうかは私にはわかりませんが、社会の基本単位は個人ではなく家庭だと私は思いますので、いたずらに子どもの権利等を強調することは家庭の崩壊につながる危険性がありますので、慎重な対応が必要であります。そこで、あえてひらがな表記にされた理由をお聞かせ下さい。

以上です。

○議長（杉原 茂雄君）

柴田総務部長。

○総務部長（柴田 芳夫君）

今回の機構改革の観点の一つとして、市民にわかりやすい表記ということであり、今議員の言われるような深い考えがあって行ったことではありません。わかりやすく表記する一環として、「こども育成課」という表記を使ったまででございます。

○議長（杉原 茂雄君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております第59号議案は、会議規則第37条1項の規定により、所管の総務文教委員会に付託をいたします。

日程第14. 第60号議案

日程第15. 第61号議案

日程第16. 第62号議案

○議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第14、第60号議案から日程第16、第62号議案までの市道路線関連3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉原 茂雄君)

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております市道路線関連3件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の建設水道委員会に付託をいたします。

日程第17. 第63号議案

日程第18. 第64号議案

日程第19. 第65号議案

○議長(杉原 茂雄君)

次に、日程第17、第63号議案から日程第19、第65号議案までの議案3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。植本種實君。

○議員(4番 植本 種實君)

質疑いたします。それぞれの3施設の委託契約金は幾らかお尋ねいたします。

○議長(杉原 茂雄君)

前原総務部次長。

○総務部次長(前原 光博君)

今回の予算の中で定めてます、債務負担行為で上げてる分なんですけども、予算で定める額としまして、考え方としましては今回3事業、指定管理者を指定しておりますが、こちらいずれもこれまで委託をしておった施設でございます。そして、指定先も同じ委託先、これまでと同じような委託先が指定されておる状況でございます。ですから、昨年度までの委託金のベースに従って一層の効率的な運営を前提として算出を考えていきたいと、今後考えていきたいと思っております。

○議長(杉原 茂雄君)

植本種實君。

○議員(4番 植本 種實君)

ということは、具体的なまだ委託金額は決まってないということですか。

○議長(杉原 茂雄君)

前原総務部次長。

○総務部次長(前原 光博君)

さようでございます。

○議長(杉原 茂雄君)

ほかに質疑はありませんか。植本種實君。

○議員(4番 植本 種實君)

この指定管理者制度は実質的な民間委託制度だと思います。それで、トラブル等が起こった場合の指導や監督はどのように行われますか。同時に、委託が適切に行われているか否かのチェック体制はどのように考えておられますか。

○議長（杉原 茂雄君）

前原総務部次長。

○総務部次長（前原 光博君）

いずれの問題につきましても、それぞれの所管課で対応することになるというふうに考えております。

○議長（杉原 茂雄君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております議案3件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託をいたします。

日程第20. 第66号議案

日程第21. 第67号議案

○議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第20、第66号議案及び日程第21、第67号議案の規約改正2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております規約改正2件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

討論なしと認めます。

これより規約改正2件を順次採決をいたします。

議題のうち、まず、第66号議案中間市行橋市競艇組合規約の一部を改正する規約を起

立により採決をいたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第66号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第67号議案福岡県中間市外2ヶ町山田川水利組合規約の一部を改正する規約を起立により採決をいたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第67号議案は原案のとおり可決されました。

日程第22. 第68号議案

日程第23. 第69号議案

○議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第22、第68号議案及び日程第23、第69号議案の2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案2件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉原 茂雄君）

討論なしと認めます。

これより、第68号議案及び第69号議案の2件を順次採決をいたします。

議題のうち、まず、第68号議案福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減についてを起立により採決をいたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第68号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第69号議案福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減についてを起立により採決いたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（杉原 茂雄君）

全員起立であります。よって、第69号議案は原案のとおり可決されました。

日程第24．第71号議案

日程第25．第72号議案

日程第26．第73号議案

日程第27．第74号議案

日程第28．第75号議案

○議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第24、第71号議案から日程第28、第75号議案までの規約の変更等5件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております規約の変更等5件は、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉原 茂雄君）

討論なしと認めます。

これより、規約の変更等5件を順次採決をいたします。

議題のうち、まず、第71号議案福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更についてを起立により採決をいたします。本案については原案のとおり採決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(杉原 茂雄君)

全員起立であります。よって、第71号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第72号議案福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減についてを起立により採決をいたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(杉原 茂雄君)

全員賛成であります。よって、第72号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第73号議案福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更についてを起立により採決をいたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(杉原 茂雄君)

全員起立であります。よって、第73号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第74号議案福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の減少についてを起立により採決をいたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(杉原 茂雄君)

全員起立であります。よって、第74号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第75号議案福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の減少及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更についてを起立により採決をいたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(杉原 茂雄君)

全員起立であります。よって、第75号議案は原案のとおり可決されました。

日程第29. 議員提出議案第3号

○議長(杉原 茂雄君)

次に、日程第29、議員提出議案第3号中間市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

お諮りいたします。本議案については提案理由の説明を省略することにしたいと思いま

すが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉原 茂雄君)

ご異議なしと認めます。よって、本議案については提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉原 茂雄君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第3号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉原 茂雄君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉原 茂雄君)

討論なしと認めます。

これより議員提出議案第3号中間市議会委員会条例の一部を改正する条例を起立により採決をいたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(杉原 茂雄君)

全員起立であります。よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第30. 会議録署名議員の指名

○議長(杉原 茂雄君)

これより、日程第30、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において堀田英雄君及び岩崎悟君を指名いたします。

○議長(杉原 茂雄君)

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会をいたします。ご苦勞様でした。

午後3時35分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 杉 原 茂 雄

議 員 堀 田 英 雄

議 員 岩 崎 悟